

使え守る 日本の国土

「国土の国民的経営」実践ガイドブック

Sustainable-use activities for eternally beautiful land

みんなの農山漁村づくり実践編



平成22年3月「国土の国民的経営」調査検討委員会編

はじめに

「国土の国民的経営」実践ガイドブック第Ⅱ部 の発刊にあたって

「国土の国民的経営」調査検討委員会では、平成21年3月に『自然と未来と共に生きる 知恵と工夫のある暮らし～「国土の国民的経営」実践ガイドブック～』（実践ガイドブック第Ⅰ部）を発刊いたしました。

ガイドブック第Ⅰ部では、わが国の森林や農地といった自然資源（国土）が置かれた状況を説明した上で、わが国の国土を次世代に良好な形で引き継いでいくための方策として、国民が国土に幅広く関わることで自然資源を適切かつ持続的に利活用していく活動、いわゆる「国土の国民的経営」が必要であり、有効であることを紹介しています。

従来、農山漁村地域では、主に土地所有者である農家・林家、またその業界団体などによって資源の利用が図られてきました。しかし、産業構造や生活構造が変化し、その人口規模、産業規模が縮小していくなかで、これらの主体だけでは従来のような規模で自然資源の適切な利用を続けることが難しくなっています。

こうした中、民間企業、市民団体、NPO、大学等の教育機関、農山漁村の住民組織、行政など多様な主体の協働と参画によって、自然資源を適切かつ持続的に利活用していく活動が生まれ、それを支える輪も広がってきています。

しかし、「国土の国民的経営」が目指す「より多くの自然資源（国土）を次世代に良好な形で引き継ぐ」ためには、農山漁村で不足している「労力・モノ・資金・情報（知恵・技術）」を供給することのできる主体がまだまだ不足しているのも事実です。

一方で、新たに活動を始めようとしても、「希望にあう活動場所（土地）が見つからなかった」「協働できるパートナーに出会えなかった」「活動の意義を見失ってしまった」といったことや、活動を支援しようとしても「どのような活動を支援するのが望ましいのかわからない」などの理由で、せっかくの想いが形にならなかつたり、活動が立ちゆかなくなるケースもみられます。

そこで本ガイドブック（使って守ろう、日本の国土。～「国土の国民的経営」実践ガイドブック第Ⅱ部）では、多様な主体が自然資源（国土）を適切かつ持続的に利活用していく活動にはどのようなものがあるのかを紹介するとともに、新しく活動をはじめようとする際に、その活動を円滑に立ち上げ、継続的に展開していくために必要な情報・ノウハウを、先駆的な活動を実践している方々の協力を得ながらとりまとめています。

今、日本の国土を「使って守る」活動にご関心をお持ちの貴団体の「思い」が、貴団体にとって、農山漁村地域にとって、そして自然と共に生きる次世代の子どもたちにとってプラスに働く「Win-Win-Win」の活動という「形」となるよう、この冊子がお役に立てば幸いです。

最後になりますが、本ガイドブックの作成にあたって、情報を提供してくださいました各活動団体のみなさまに厚く御礼申し上げます。

平成22年3月
「国土の国民的経営」調査検討委員会

お知らせ

「国土の国民的経営」実践ガイドブック第Ⅱ部の更新のご報告

国土交通省では、平成22年3月の「国土の国民的経営」実践ガイドブック第Ⅱ部発行後も、国土の国民的経営の活動をより持続的なものにしていくための仕組み（実践的なノウハウ）や、長期的な将来展望のもとで、多様な主体の協働と参加による「国土の国民的経営」の活動が必要とされる国土の見通しなどを調査して参りました。

平成23年2月に公表された「国土の長期展望」中間とりまとめでは、現状のまま推移したとする場合、との仮定をおいた上で、「地域的凝集を伴う人口減少」が急激に進行することを報告しています。

今後農山漁村において人口減少や無居住化がさらに進展していくことや、それに伴う様々な問題が顕在化していく恐れがあります。このような中、国土をみんなで「使って守る」、国民的経営の意義はより大きくなっていくと考えられます。

平成22年3月に発行した「国土の国民的経営 実践ガイドブック 第Ⅱ部」は基本的に、活動関心・意欲のある層が農山漁村においてその想いを形にするためのノウハウを掲載したものでした。

今回、実践ガイドブック 第Ⅱ部を元に、多様な主体の方々が「国土の国民的経営」の活動を実践していく際に、予めお伝えしておきたい国土の実態や、活動をより持続的なものにしていくために参考となる取組やノウハウなどを集約いたしましたので、その知見をガイドブックの内容更新（タイトルは「第Ⅱ部」から「みんなの農山漁村づくり実践編」に更新）という形で広く公表することといたしました。

「国土の国民的経営」実践ガイドブックの更新にあたっては、平成22年3月に実践ガイドブック第Ⅱ部の監修をいただきました「国土の国民的経営」調査検討委員会で委員長をお務めいただいた東京農業大学宮林茂幸教授に改めて監修をいただき、内容の精査を行っております。

国土交通省では今回の内容拡充により、本ガイドブックが「国土の国民的経営」の実践者のみなさまにとってよりお役にたつものとなるよう、心から祈念しております。

最後になりますが、ガイドブックの更新にあたっては、新たに事例集として掲載させていただいた活動団体のみなさまをはじめ、多くの方々から貴重な情報を提供していただきました。この場を借りてみなさまに厚く御礼申し上げます。

平成23年3月
国土交通省国土計画局総合計画課

ガイドブックの読み手の想定

**！ 本ガイドブックは下の図のように、
多様な主体の方々(以下、「企業・市民団体等」と表記)に読んでいただくことを想定しています。**

本ガイドブックでは、民間企業、市民団体、NPO、大学等の教育機関、農山漁村の住民組織、行政、さらには農山漁村に森林・農地を持つ土地所有者の方など、多様な方々を主な利用者（読み手）と想定しています。

こうした方々が円滑に活動を立ち上げ、持続的な活動の実施の一助となるよう、基礎的な情報を掲載しております。

具体的にどのような方や、どのような場面を想定してガイドブックが構成されているのかをわかりやすくするため、下記に利用者や利用場面のイメージをいくつかご紹介します。

なお、ここで紹介しているような多様な主体を、このガイドブックでは便宜上「企業・市民団体等」と表現します。

例えば・・・

■ 森林・農地を用いた新規ビジネスの立上げ

地域にある森林や農地を利活用したビジネスを立ち上げることで、森林や農地の保全と農山漁村地域での新たな雇用創出を図りたい。
そのために、既存の関連団体の協力を得ながら、新たな枠組みを創り上げたい。

他の主体と協働しながら新たな活動を創り上げていく上で、いくつかの留意点があります。
⇒ **43ページ**へ

■ 水源地域の保全活動を検討している市民団体

居住する都市の水源地域の森林が荒廃しているのを知り、利水者として水源林の保全に取り組みたい。
やる気はあるのだが、どのような地域でどのような活動ができるのか検討がつかず、困っている。

活動の目的や組織の特性に合う活動としてどういったものがあるのか、活動選択するための情報を収集しましょう。
⇒ **26ページ**へ

■ CSR室の新任の社会貢献活動担当者

今年から会社のCSR室の社会貢献活動担当に就任し、森林保全の活動に取り組むことになった。しかし、森林に関する知識は全くなく、どのような活動ができるのか、どのような活動が有効なのかもわからない。

まずは日本の森林や農地の現状や、そうした自然資源が私たちに与えてくれる恵みについて考えてみましょう。
⇒ **10ページ**へ



■ 人事(福利厚生)の担当者

福利厚生施設として会社の保養所を所有しているが、ただ単にそこに宿泊するだけでなく、福利厚生の一環として地域も貢献できる活動ができないかと考えている。具体的にどうすればいいだろう。

まずは中間支援組織に相談し、どういった活動が考えられるか、誰に相談すればよいかといった基礎情報を仕入れよう。⇒ **51ページ**へ

■ 農山漁村に森林・農地の資産を持つ都市住民

ふるさとに住む両親が亡くなり、森林を相続したが、ふるさとに戻る予定もなく、現地を見たこともないので数年間そのままにしてある。最近、森林組合からその土地を利用したいとアンケートが届いたが、ふるさとの森林では何が起きているのだろう。

森林の管理水準の実態や土地所有者がやるとよいことについて知ってみましょう。
⇒ **16ページ**へ

■地域と連携した課外活動を考える教師

小学校の課外活動で、自然体験や農林業体験を実施したいが、どのような形で森林や農地を利用できるのか、わからない。地域住民や関係団体の協力を得ながら進めていくには、どのような手順を踏めばよいだろう。

地域や土地所有者に配慮した活動の選択については
⇒53ページへ

■新たにボランティア活動をはじめようとしている人

定年を期に故郷にUターンした。第二の人生として、故郷の森林や農地を保全するボランティア活動を新たに立ち上げたいが、どんな活動があるだろうか。

まずは事例集をみて、他の地域ではどのような活動を行っているのかを確認してみましょう。
⇒45ページへ

■大学の地域連携担当や農学部教授

大学の持つノウハウ・技術を活用しつつ、地域で利用されていない自然資源を活用した研究を地域と共に展開したい。また農山漁村地域にメリットのある形にするにはどのような内容にしていくのがよいのか悩んでいる。

地域の主体との円滑なコミュニケーションや連携の取り方を取りまとめた項目については
⇒53ページへ

■地域活動を支援する基金の受託団体

農山漁村地域の活性化を支援するための助成金を受けている。これからは森林・農地等の地域資源を活用した事業を展開していきたいが、どのような関係者にコンタクトをとればよいのだろうか。

中間支援組織に連絡をとってアドバイスをもらうのも一つの方法です。相談・紹介の方法を見てみましょう。
⇒51ページへ



■企業から協働の打診を受けた行政担当者

大都市圏の企業から、農地を利用して地域団体と新たな取組をしたいという打診があった。過去にない利用のケースであり、どのように関係主体をコーディネートしたらよいかわからないが、耕作放棄地の新たな利用を促進できればと考えている。

協働のスキームにどのようなパターンがあるか、体制を組む際の留意事項を見てみましょう。
⇒53ページへ

！ このガイドブックでは「国民が幅広く、自然資源(国土)を活用していく活動」を「国土の国民的経営」と総称してご案内しています。

このガイドブックでは、このページで紹介しているような、森林や農地等の自然資源を直接・間接的に利用する活動を「国土の国民的経営」と総称しています。「国土の国民的経営」の活動は、民間企業、市民団体、NPO、学校等の教育機関、

住民組織、行政など多様な主体が参加できる活動の総称です。

こうした言葉の使い方に若干の違和感を覚える方もいらっしゃると思いますが、ご自身の組織の「森林・農地等を利用する新たな活動」に置き換えてご覧ください。

ガイドブックの構成と活用の仕方

～実践ガイドブック みんなの農山漁村づくり実践編 を有効に活用していただくために～

**！ 本ガイドブックは「国土の国民的経営」への関心や理解の度合いに応じて
読みたいところから読み切れる構成となっています。**

これまでの調査において、森林・農地等の自然資源（国土）を利用した活動に関心を持ちつつも具体的なノウハウがないために実践に移せない企業・市民団体等が多いことや、知らない分野での活動の企画・立案を余儀なくされている組織の実

務担当者が多いことがわかってきました。

このため、本ガイドブックは、どのようにすれば、各組織のニーズにあった「国土の国民的経営」の活動をはじめることができるのかを、皆様にわかりやすく説明するように努めています。

よく直面する疑問や悩みとそれらに対応する情報

○まずは、日本の森林・農地等がおかれている基本的な情報を知りたい。
⇒ **11～17ページ**、または「第1部」の40～45ページに、関連する情報を整理しています。

○森林・農地等を持続的に利活用していくために、どうして今、企業・市民団体等が「国土の国民的経営」の活動を始める必要があるのか知りたい。
⇒ **18ページ**に、企業・市民団体等が持つ知識や技術などを使い、活動していただくことが期待される理由を整理しています。

○企業・市民団体等として、「国土の国民的経営」の活動をやる意義がわからない。そのため、他の社員や会員等に説明できない。
⇒ **22ページ**に、企業・市民団体等の属性別に、3つの視点から「国土の国民的経営」を実践する意義を紹介しています。

○企業・市民団体等として、「国土の国民的経営」にどのように関わられるのかわからない。具体的な活動のイメージがわからない。

⇒ **26ページ**に、企業・市民団体等の関わり方の大枠やイメージについて説明しています。また、III、IV章や「第1部」の15ページ以降にも具体的な実践例を紹介しています。

○自分の組織にとって、どのような活動が最も適しているのか、判断するための参考情報が欲しい。

⇒ **28ページ**に、活動の目的や組織の特性にあった「国土の国民的経営」の活動を選択するため方法やポイントを紹介しています。

企業・市民団体等の活動実施のプロセス

1. 知る
わかる

2. 想う
決める

3. 活動内容を考える

「認知・理解」の段階に対応した情報は「第1部」もご覧ください。「みんなの農山漁村づくり実践編」では最も疑問や悩みが多く聞かれる

ガイドブックとの
対応関係



相互補完

I. 「国土の国民的経営」に
取り組む意義とは

読み手の主な想定：
民間企業・市民団体、NPO、大学等の教育機関、農山漁村の住民組織、行政、土地所有者等

II. 活動の目的や組織の特性
に適した活動をしよう



「国土の国民的経営」の活動
イメージや社会的意義（必要性、
有効性）に関する基礎情報

読み手の主な想定：
国民（一般の個人、企業・市民団体等）

活動することの楽しさと、日常
の生活や職場などで実践す
るための若干のアドバイス

また、本ガイドブックは、企業・市民団体等の活動実施プロセスを想定しながら、最も疑問や悩みが多く聞かれる「活動方法の検討」「推進体制の構築」の部分を中心に情報を整理しています（下の図をご参照ください）。

なお、みなさまの関心や興味にあわせて読み切れるよう構成していますので、以下に示すケースに該当する場合は、矢印の先にあるページを先にご覧いただくと、必要な情報により早く接することができます。

○他の主体が実践している活動に参加したいと考えているが、どのように行動を起こせばよいのかわからない。

⇒**35ページ以降**に、他の活動に参加する際の手順やその際の留意点をまとめています。

○活動を1から創りたいと思っており、活動するフィールドを探している。どのように活動場所を探せばよいのかわからない。

⇒**43ページ以降**に、1から活動を創る際の手順やその際の留意点をまとめています。

○活動を継続させるためには、どのような工夫が必要か知りたい。

○中長期的にどのようなことを考えていけばよいのか分からない。

○活動の展開の仕方が分からない。

⇒**59ページ以降**に、大切にすべき3つの視点とチェックすべき7つのポイントを既存の先進活動事例とともにまとめています。

4. 活動体制をつくる

5. 活動を行う

「活動方法の検討」「推進体制の構築」を中心に情報を整理しています。

III. 「他の活動に参加する」際の留意点・アドバイス

IV. 「1から活動を創る」際の留意点・アドバイス

個別具体的な活動内容の検討段階では、活動主体間での協議、もしくは中間支援組織等へ個別に相談するのがよいでしょう。

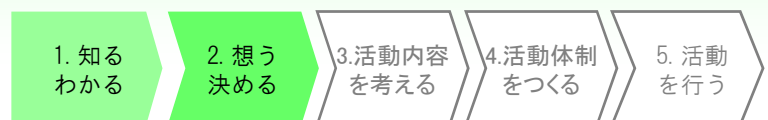
●「国土の国民的経営」の活動は、それぞれの地域の置かれた状況や協働するパートナーの組み合わせなどによって千差万別の内容になります。

そのため、このガイドブックとしてフォローしているのは、活動の立ち上げ期に留意しておくべきこと(行動する上で心の中に留めておくこと)までを中心に取り上げています。

V. 活動をより有効で持続的なものにするために

I. 「国土の国民的経営」 に取り組む意義とは

この章で対象としている活動実施のプロセス



I. 「国土の国民的経営」に取り組む意義とは

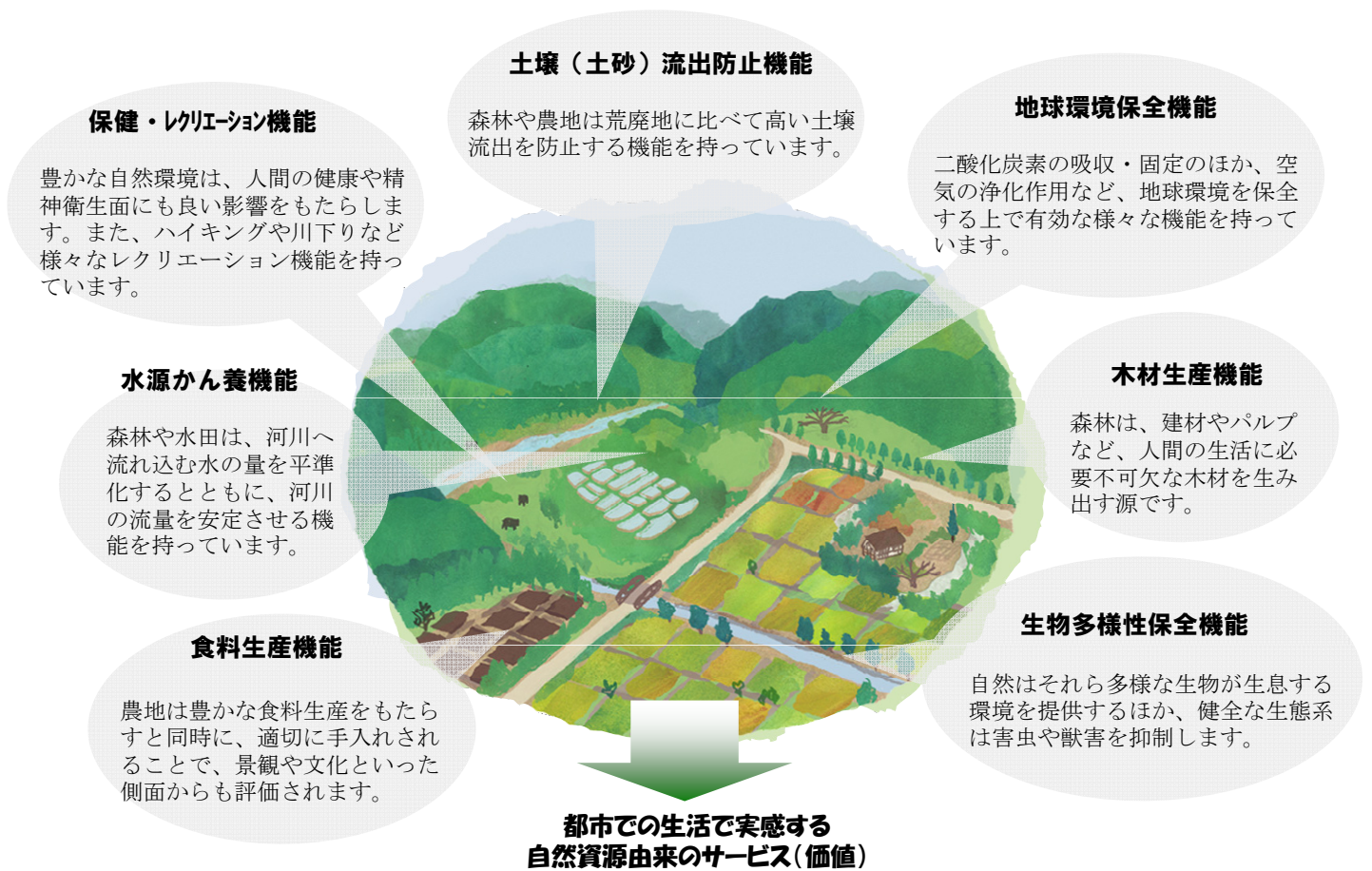
1 企業・市民団体等の活動は国土(森林・農地等)とどう関わっているのか

**！ 私たちの暮らしや企業・市民団体等の活動は
自然資源から得られる恩恵を利用して成り立っています。**

私たちの暮らしや企業・市民団体等の活動は、直接・間接的に様々な分野で自然資源の恩恵(サービス)を受けています。

例えば、森林や農地といった国土(自然資源)からは、食糧や水、木材、燃料といった暮らしに

直接関わる価値だけでなく、気候や洪水の調整、病気や害虫の制御といった生活環境の調整、健康を育んだり、環境教育に利用できたりといった文化的な価値も提供してくれています。

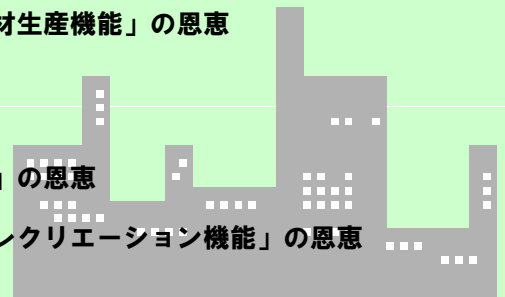


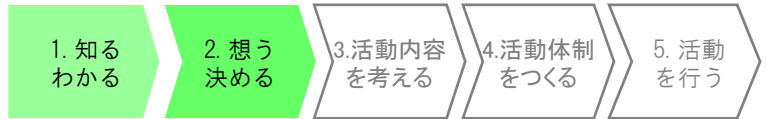
例えば、企業の事業活動で

- 工場を利用する水が安定的に供給される ← 「水源かん養機能」の恩恵
- オフィスで大量の紙を利用している ← 紙の原料となる「木材生産機能」の恩恵

例えば、日常の暮らしで

- レストランで旬のおいしい野菜を食べる ← 「食料生産機能」の恩恵
- 休日に山にハイキングに行ってリフレッシュ！ ← 「保健・レクリエーション機能」の恩恵





！ わが国では、自然資源からの恩恵を利用する需要があるにもかかわらず、国内の森林・農地等を上手に利用しきれいていません。

わが国の森林の蓄積量は増加傾向にあります。木材利用量は大きく減少していないにもかかわらず、国産木材の利用量は長期的に見て減少傾向にあります。

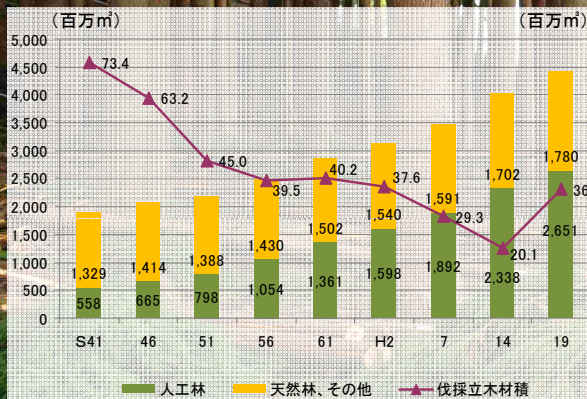
農地についても、食料自給率の低下とともに、年々耕作放棄地が増加している状況であり、森林・農地ともに上手に利用できているとは言い難い状況です。

森林の利用状況

わが国の森林の森林蓄積量（幹の部分の堆積）は人工林を中心に増加していますが、伐採林積は減少傾向にあります。資源が増加しているにもかかわらず、有効に利用されていないのが日本における森林の現状です。

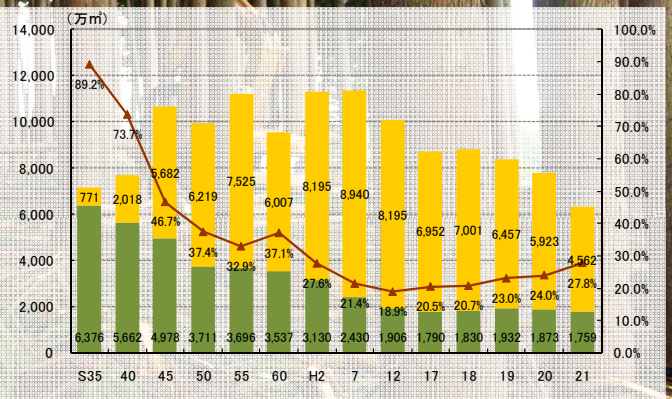
一方、木材の利用需要は近年減少傾向にあるものの、海外からの輸入に依存している状況です。木材の自給率は近年20%台であり、資源が豊富にあるにもかかわらず、森林面積の減少が問題となっている国などから木材を輸入している状況です。

—図表 日本の森林蓄積量及び伐採立木材積の推移—



出所) 林野庁「森林・林業統計要覧」

—図表 木材自給率の推移—



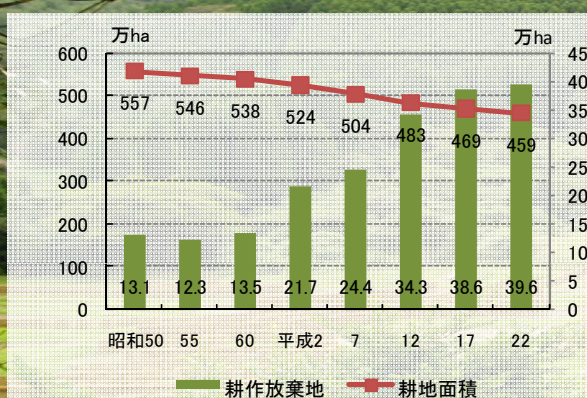
出所) 林野庁「木材需給表」(2009)

農地の利用状況

近年、わが国の農地は都市化の進展などによって減少傾向にあります。また、耕作放棄地も年々増加しており、活用されている農地の面積はさらに大きく減少しています。

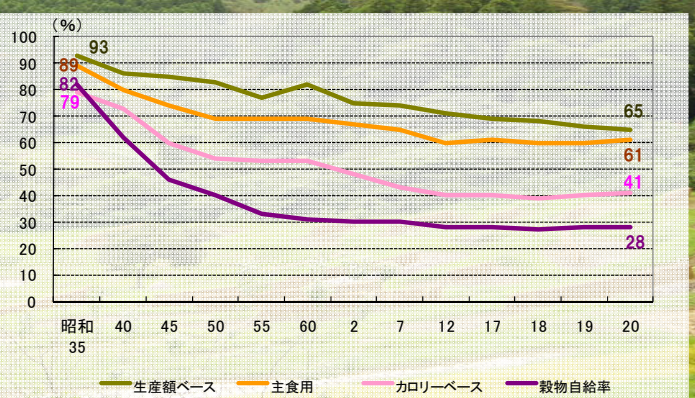
一方で日本の食料自給率は、生産額ベース、重量ベース、供給熱量ベースいずれにおいても中期的に低下傾向にあり、国内の農地が有効に利用されていない中で、海外の農地に大きく依存しているといえます。

—図表 耕作地及び耕作放棄地面積の推移—



出所) 農林業センサス、耕地統計

—図表 食料自給率の推移—



出所) 農林水産省「食料・農業・農村白書」(2009)

I. 「国土の国民的経営」に取り組む意義とは

1 企業・市民団体等の活動は国土(森林、農地等)とどう関わっているのか

！国土(森林・農地等)が持つ多面的な機能は、人が適度な利用や手入れを続けることで、良好に発揮されるものがあります。

自然資源の中でも人工林や農地は、適度に利用し適切な手入れを施すことで、その多面的機能が持続的かつ健全に発揮される特徴を持っています。

つまり、自然資源と私たちの活動を良好な関係を作るには、自然資源の育成のスピードに適した利用や、再生産サイクルを促す継続的な手入れが欠かせません。

利用と育成のバランス（再生産サイクル）

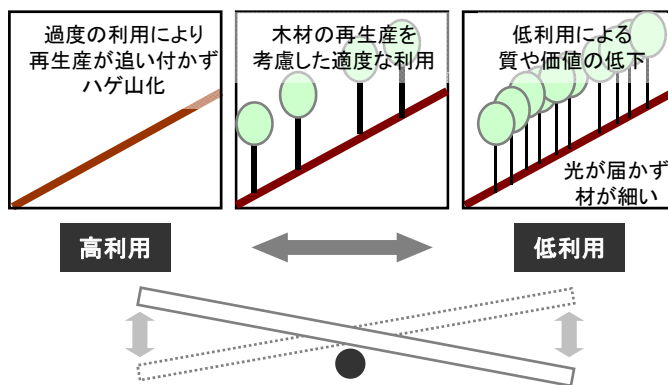
森林や農地で育まれる自然資源を利用する場合、自然の再生産サイクルを包含的に見なければ持続性を担保できません。

例えば、人工林の植林を行った後も、下草刈りや間伐などの手入れが必要となるほか、成長した木材の利用までも念頭に置かなければ、自然資源の適切な利用（保全）にはなりません。

また、森林を利用する場合に、短期の利用のみを考え、皆伐して放置してしまうと、急激な環境変化により、右ページで紹介しているような問題の発生が懸念されます。

つまり、中長期的な視点から利用と育成のバランスを図ることが大事であり、それが崩れると自然資源としての豊かさが低下してしまうことになるのです。

—図表 自然資源利用のバランス—



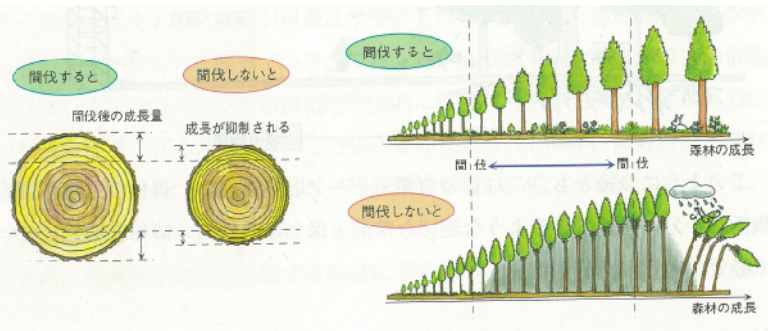
継続的な利用（手入れ）の必要性

多くの人工林の場合、効率的に木材を生産するためには、間伐や枝打ちといった作業が不可欠です。

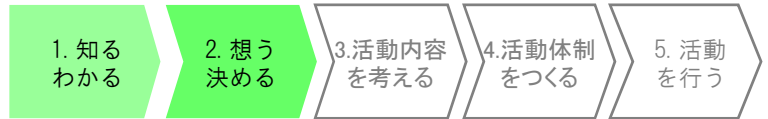
農地の場合も、一旦耕作をやめると土壌から水分と空気が抜けて固くなり、再生するのに時間がかかってしまいます。また、草地を維持するためには、定期的に火を入れることなどが有効です。

このように、自然資源を適切に利用し、育成（再生産サイクル）を促進していくためには、継続的な利用（手入れ）が必要です。逆に、継続的に手入れがされないと、結果として食料・木材供給力の低下や生活環境の調整機能の低下など、様々なレベルで人間の生活への恩恵が小さくなる恐れがあります。

—図表 間伐(継続的な手入れ)の効果—



出所) 林野庁「森林・林業白書」(2003)



森林（人工林）が適切に利用されないと・・・

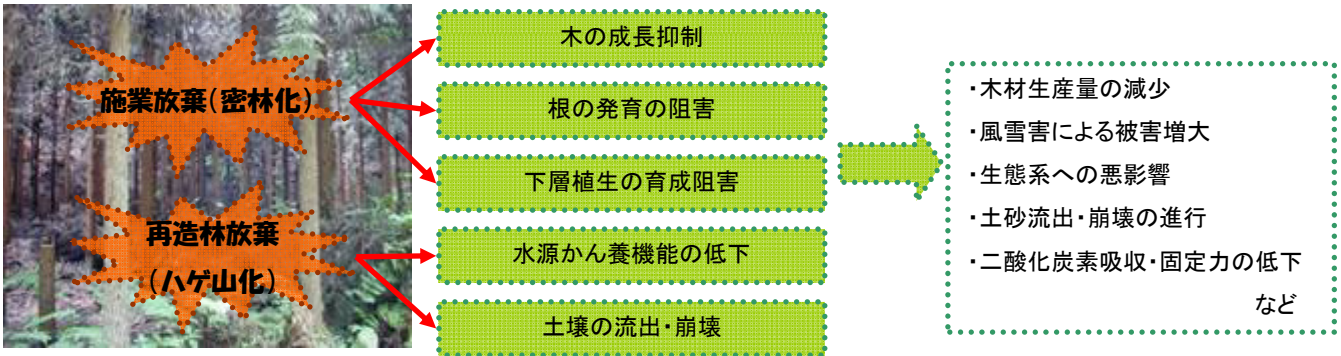
人工林が施業放棄され樹木の密度が高まると、木の成長や根の発育が阻害され、木そのものが弱々しくなってしまいます。また、上部からの光が林内に届かず、下層植生の育成が阻害されます。一方、森林が皆伐されハゲ山のまま長期間放置されると、地表を流れる雨水が多くなり、水源かん養機能が低下すると同時に、土壌が流出しやすくなります。

これらの結果として、潜在的な木材資源量が減少するだけでなく、風雪害による倒木の増加や、土砂崩壊の発生などが引き起

こされる懸念があります。また、地域の生態系バランスが急激に変化することで、周辺環境を含めた広い地域に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、近年はモウソウチクを中心にタケの異常繁殖が、周辺農地や住宅地などの環境に悪影響を及ぼす例も見られます。こうした一因には竹林から得られる資源を人間が有効に利用しなくなったことが大きく関係していると言われています。

施業放棄や再造林放棄によりもたらされる影響

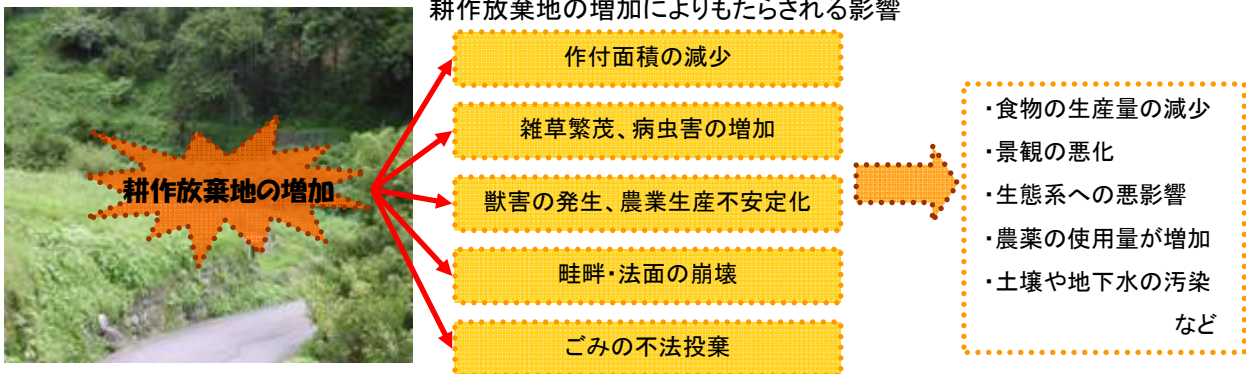


農地が適切に利用されないと・・・

耕作が放棄され雑草が生い茂った農地は、シカやイノシシなどの隠れ場所となります。そのため、周辺の農地の作物が野生動物によって荒らされる被害が出ています。

このように、国土から得られる資源を有効に利用しない場合、それが無駄になるだけでなく、周辺の環境の悪化や農地の生産性まで下げてしまう恐れがあるのです。

耕作放棄地の増加によりもたらされる影響



出所)農研機構HPより作成

I. 「国土の国民的経営」に取り組む意義とは

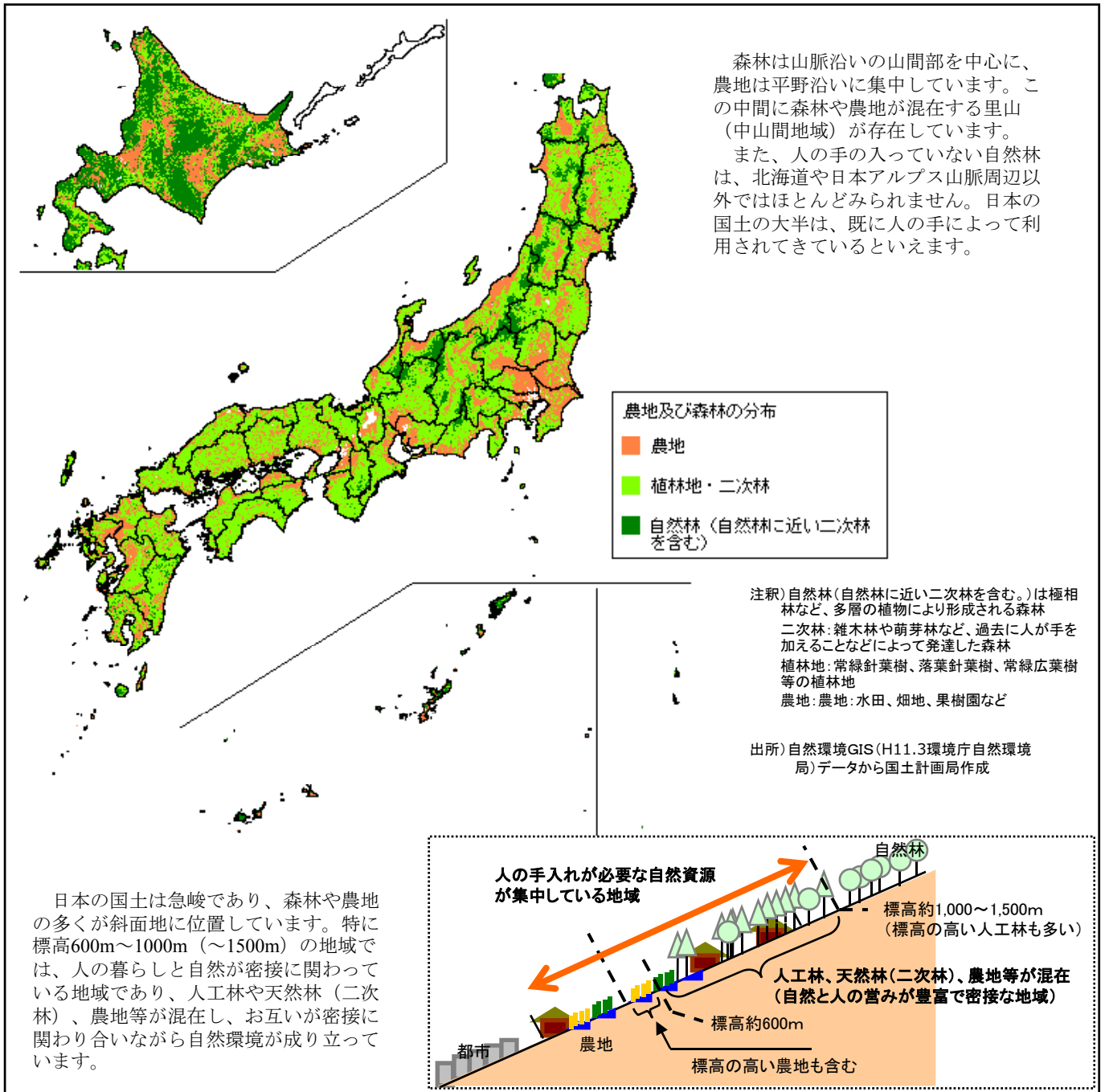
2 「国土の国民的経営」の広がりが期待されるわけとその動向

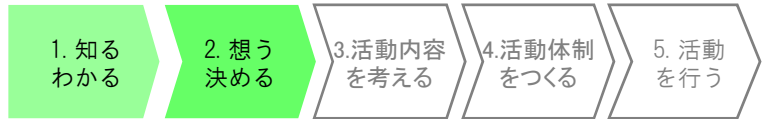
**！ 適度な利用・手入れが必要な自然資源は
都市近郊の平野部から山間地まで広範に存在しています。**

適度な利用・手入れをすることで豊かな多面的機能を発揮する人工林・二次林や農地は、下図のように平野から山奥まで広がっています。

特に平野と山地の間に位置する「中山間地域」は従来から人の暮らしと自然が近接してきたこともあり、人工林・二次林や農地が多く存在している地域といえます。

日本の国土資源の分布





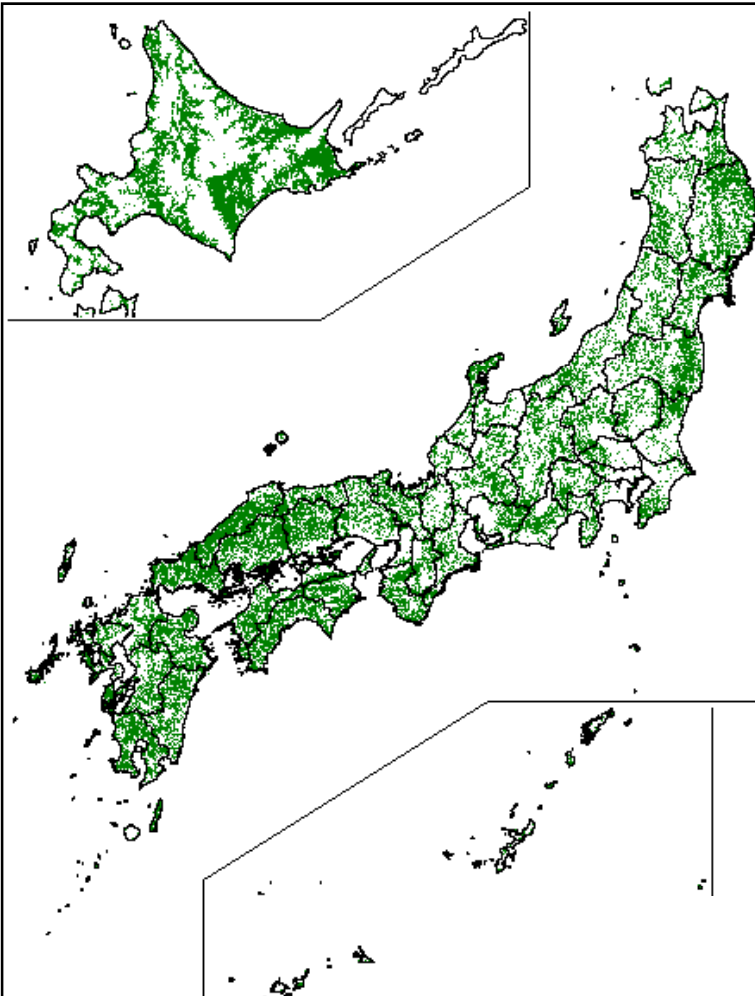
！ 自然資源が豊富な地域の居住人口は減少していくことが見込まれ、自然資源と居住人口のずれが加速度的に進展します

我が国の総人口は2004年12月に12,784万人でピークを迎え、今後2050年には9,515万人まで減少（約25.5%減）することが見込まれています。

人口移動のパターンが現在のまま推移すると、大都市部では人口増加する地域もある一方で、

現在人が居住している地域のうち約2割の地域で人口が0となる「無居住化」が進展すると見込まれています。こうした土地の大多数は森林・農地が豊富な地域であり、住人による手入れが期待できなくなる地域が急速に拡大していくのです。

無居住化が進む我が国の人口居住の展望



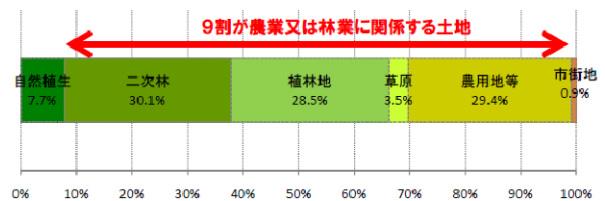
これまでも中山間地域等では、人口の減少や高齢化、限界集落問題などが指摘されてきましたが、2050年までという長期の展望をすると、2005年現在、人が居住している地域のうち約2割の地域（左図の緑色の地域）が無居住化していく恐れがあります。

現在、国土の約5割に人が居住していますが、それが4割にまで減少するほか、離島では離島振興法上の有人離島258島のうち約1割が無になる可能性が指摘されています。

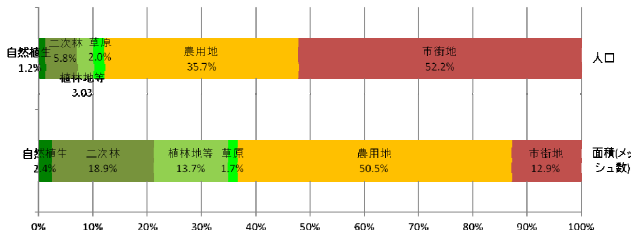
土地利用状況に即してみると、将来無居住・低密度居住化する地域（1km²当たり10人未満となる地域）の現在の土地利用・自然植生は、二次林、農用地等、植林地であり農業又は林業に係る土地が約9割を占めています。（右下図）

無居住化が進む一方で大都市では人口増加地域があるなど、人口の偏在が顕著となり、面積でわずかに12.9%である市街地に52.2%と過半の人口が居住することとなります。これをみても自然資源と居住人口のずれが顕著であることがわかります。（左下図表）

無居住化又は低密度化する土地(10人未満)の現在の利用状況等



地目別にみた人口と面積の比率



出所)総務省「国勢調査報告」、国土交通省国土計画局推計値(メッシュ別将来人口)をもとに、同局作成

(出典)環境省「自然環境保全基礎調査」(1999)、国土交通省国土計画局推計値(メッシュ別将来人口)をもとに、同局作成
 (注1)個々のメッシュの利用状況等については、環境省「自然環境保全基礎調査」と同様の手法で特定。同調査では、植生の現況図と3次メッシュの範囲を重ね合わせ、各3次メッシュの中心部において卓越する自然植生をもって当該メッシュの自然植生としたデータを利用
 (注2)「二次林」は、原生林が人為又は災害により破壊された後、土中に残った種子の発芽等により成立した森林

I. 「国土の国民的経営」に取り組む意義とは

2 「国土の国民的経営」の広がりが期待されるわけとその動向

！ 農山漁村における人口減少・無居住化、都市への人口が集中は森林・農地の利用・管理権限を持つ土地所有者がとその地にいない「不在村化」を進展させます

農山漁村における人口減少・無居住化が進む過程では、都市部への居住や都市部に住む相続人に森林や農地の所有権が移転していくことがみこまれます。そうすると森林・農地はもちろん農山漁

村にあるのですが、それを利用・管理できる権限は都市住民が持つという構造に変化し、農山漁村の適切な資源管理を行うためには、農山漁村と都市の連携・協働が不可欠になります。

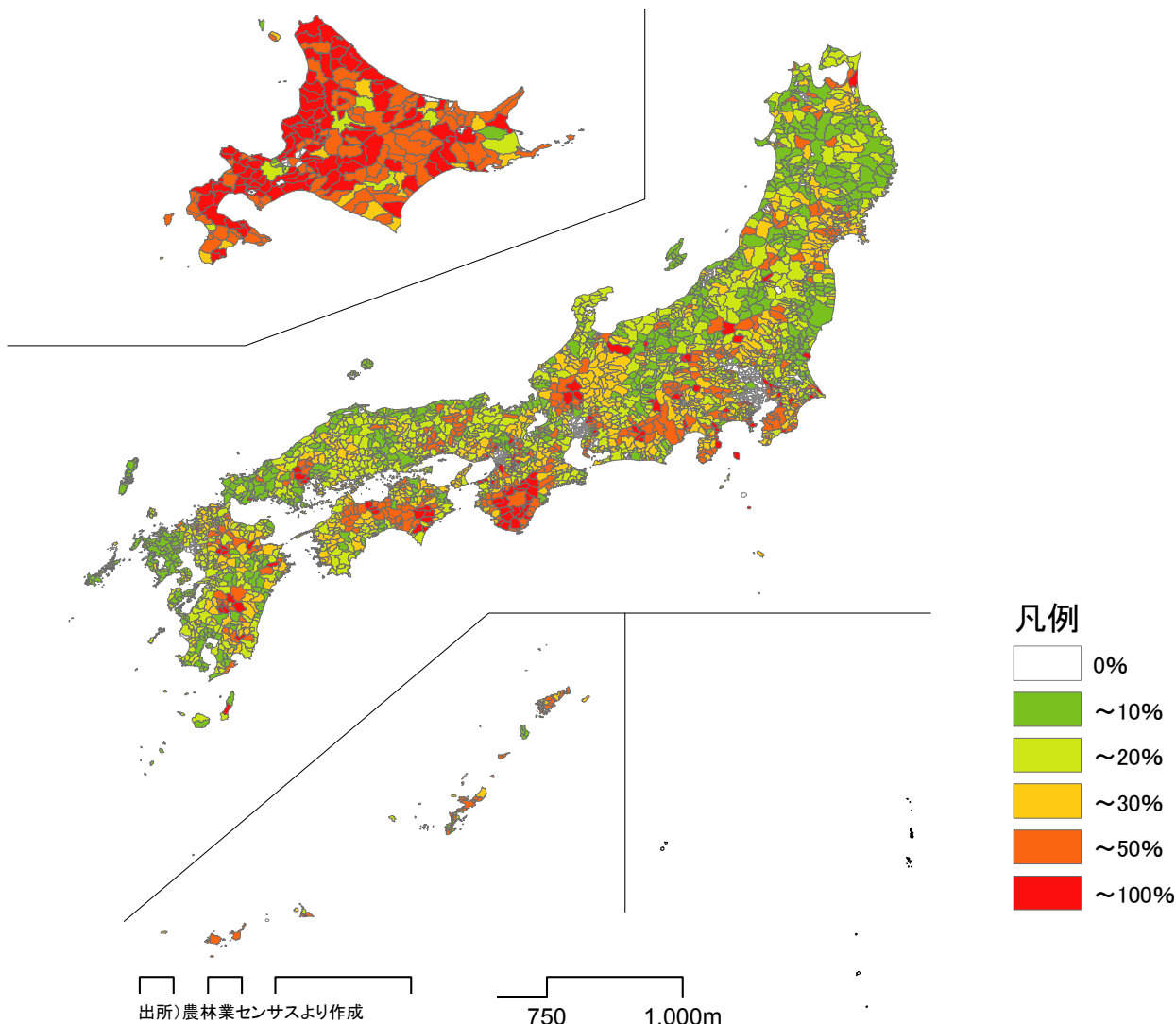
進展する森林・農地所有者の不在村化

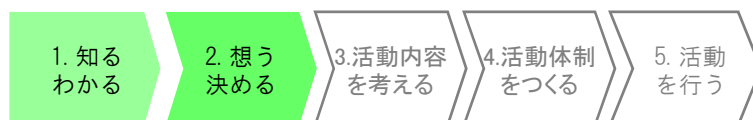
2005年の農林業センサスによれば、私有林面積に占める不在村所有者有林の面積は327万ha（2005）と24.3%を占める状況にあります。

地域別の特徴をみると、本州以南に比べ、北海道の比率が著しく高い傾向にあるほか、越後山脈の南部や静岡県東部、岐阜県北部、紀伊半島といった三大都市圏の外縁部や、四国山地、九州山地などに比較的比率の高い市町村が広がっています。

一方で、東北地方は仙台市周辺、中国地方は広島市周辺を除き、全体的に比率が低い傾向にあります。

農地に関しては不在村所有者というデータでは把握ができませんが、将来不在村所有者が発生すると思われる「後継者不在農家率」でみると、2005年の農林業センサスによれば、販売農家の45.4%を占める状況にあり、2000年の29.6%と比較すると急激に後継者不足が進展している様子がわかります。





！ 我が国の限られた資源(森林・農地)を適切に利活用していくためには 農山漁村と都市が連携・協働しながら管理・利用活動を展開していくほかないのです。

しかし、現実には「不在村所有者」が持つ森林や農地はその管理水準が低下すると言われていいます。中には所有者と連絡が取れなくなってしまう土地も増加しており、農山漁村での資源管理が困難になっている事例が増えています。

今後、人口現状、無居住化が進んでゆくと考えられる中、我が国の限られた資源（森林・農地）を適切に利活用していくためには、農山漁村をはじめ、森林・農地を所有する都市住民が連携・協力しながら管理・利用を展開していく他ないのです。

「森林・農地」と「土地所有者」の関係の変化が進展しています

従来の「森林・農地と土地所有者」の関係

進展する「森林・農地と土地所有者」の関係



**土地所有者 = 在村住民 = 管理・利用者
(資源と、所有・利用権が近接)**

**土地所有者 = 不在村住民・不明者 ≠ 管理・利用者
(資源と、その所有・利用権が拡散)**

離れて住む土地所有者（都市住民等）も農山漁村と連携・協力しながら 森林・農地等の管理・利用に関わっていくことが求められています

例えば

不在村所有者の利用意向が確認できない（把握できない）ケースが発生しています

地域名	事例概要	出典
高知県 (森林)	高知県では森林環境税の利用にあたって、森林所有者の意向調査を実施しているが、水土保持林を所有し、過去5カ年程度施業していない土地所有者1,493名のうち、所有者を特定できていない(宛先不明)人が161人(10.8%)にのぼる。	高知県「森林所有者アンケートの概要」(2003、2004)

このような場合、離れて住む土地所有者（都市住民等）から農山漁村への所在地の通知や 利用協力・賛同意向が示されるだけでも森林の利用が進むケースもあるのです

I. 「国土の国民的経営」に取り組む意義とは

2 「国土の国民的経営」の広がりが期待されるわけとその動向

！ 農山漁村で不足している「労力・モノ・資金・情報(知恵・技術)」を供給することで自然資源の新たな利用が生まれます。

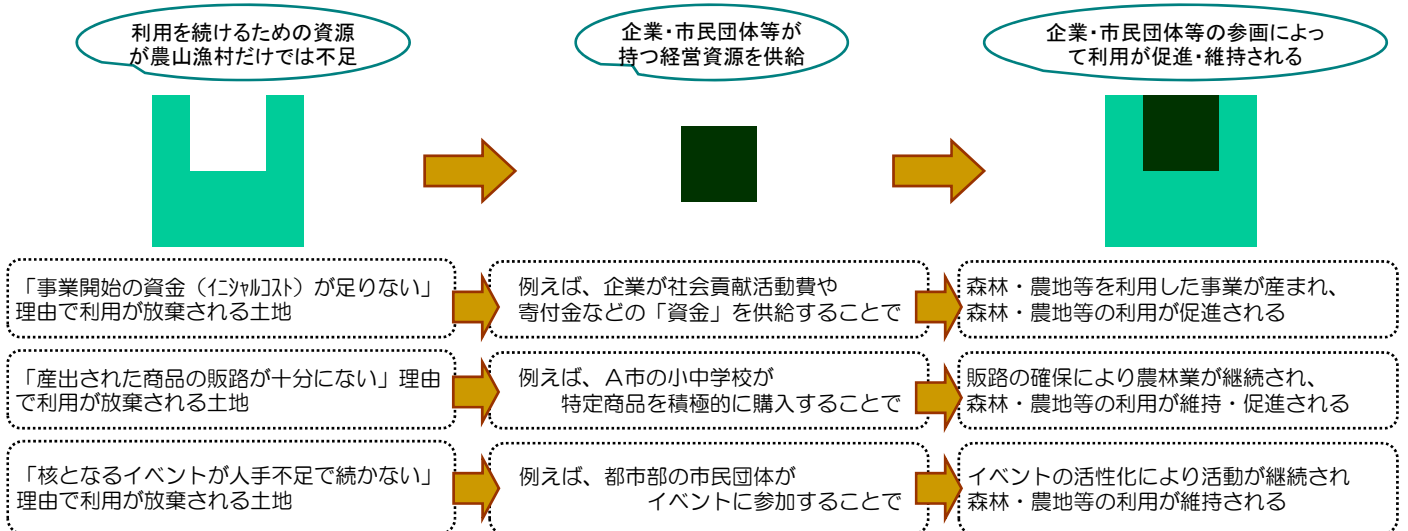
前ページで紹介したように既存の担い手だけでは今後、自然資源を適切に利活用していくことが難しい状況にあります。

一方で、農山漁村で利用されなくなった森林や農地に、都市の企業・市民団体等が「労力、モノ、資金、情報(知恵・技術など)」といった経営資源を供給することで、その利用が維持されたり、

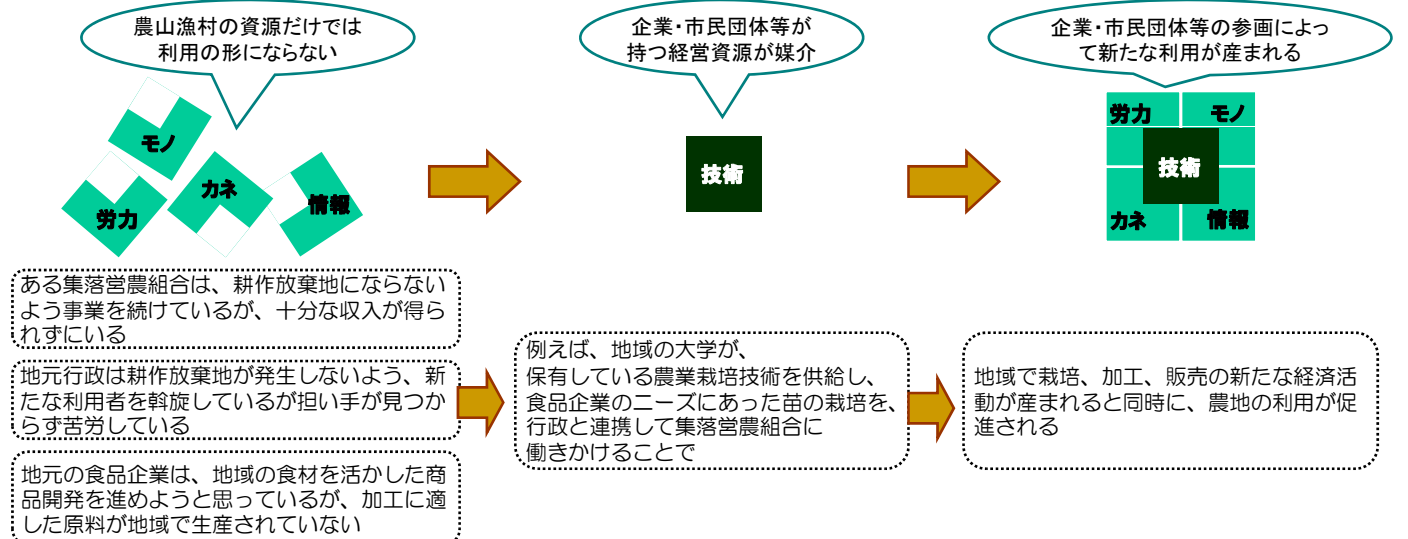
新たに利用方法が生み出されるケースが多くあります。

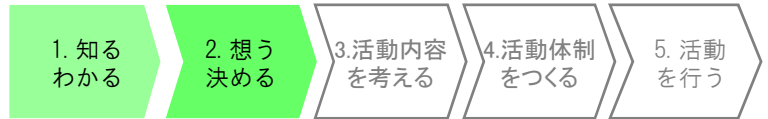
つまり、農山漁村の各主体と都市の企業・市民団体等が新たな関係を築くことで、これまでうまく利活用できていなかった自然資源にも新たな可能性が生まれてくるのです。

農山漁村で不足する資源を企業・市民団体等が供給することで利用が促されるイメージ



企業・市民団体等の経営資源が農山漁村の資源と出会い、新たな利用が産まれるイメージ

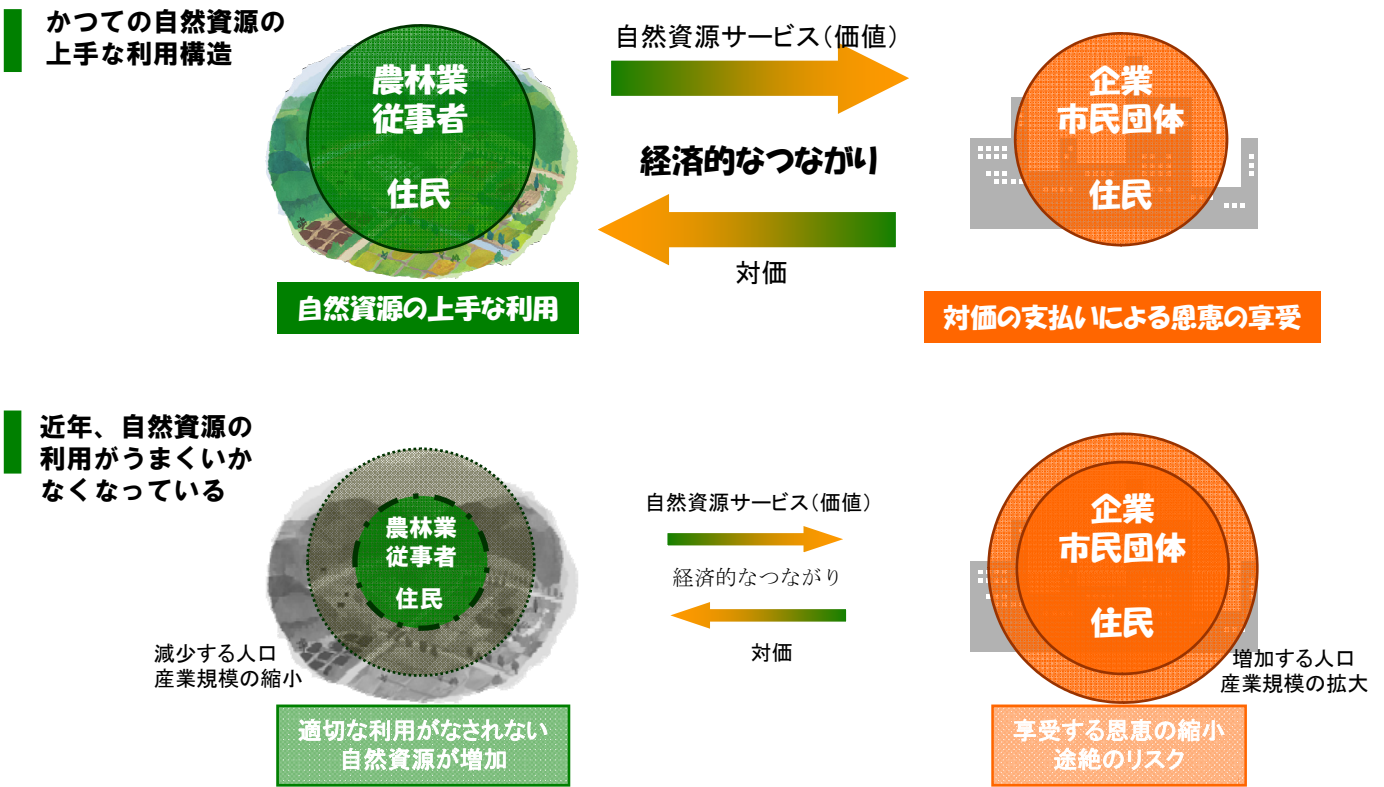




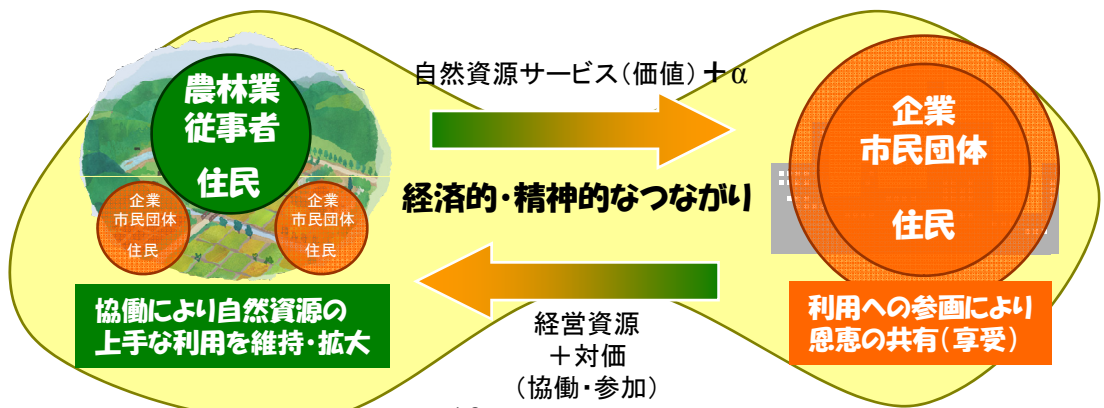
！ 現状の産業や生活の構造を前提に、わが国の自然資源を上手に利用していくためには多様な主体が幅広く自然資源の利用に参画する「国土の国民的経営」が一つの方策です。

かつて、農山漁村に多くの人たちが住み、農林水産業が活発であった頃には、森林・農地等から生み出された価値（サービス）を都市に住む人たちが企業が購入するという「経済的なつながり」で自然資源が上手に利用されていました。しかし、現状では、多くの自然資源を外国からの輸入に頼っていることなどにより、この仕組みは機能しなくなりつつあります。

今の産業構造や都市に人口が集中していることなどを前提にすると、わが国の森林・農地等を上手に利用していくためには、都市の企業・市民団体等が自然資源からの価値（サービス）の受け手として、これまでの「経済的なつながり」だけでなく、自然資源の利用の段階から幅広く参画し、適正な利用の主体になっていくという新しい形が求められています。



「国土の国民的経営」による上手な利用の構造（これから）



I. 「国土の国民的経営」に取り組む意義とは

2 「国土の国民的経営」の広がりが期待されるわけとその動向

！ 企業が自然資源の上手な利用に参画することを評価する声が多数を占め、国民の多くは組織の一員として自らも参画したいと考えています。

地球温暖化問題や生物多様性の保全に国民の関心が広がる中、企業などの環境保全活動に対する要請も広がりを見せています。

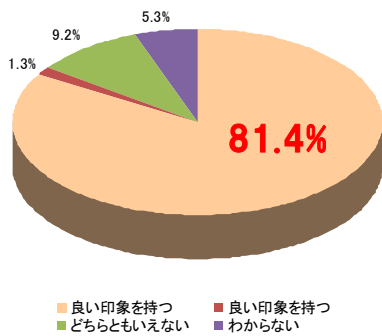
国民自身も環境保全活動への参加意向が拡大しており、ボランティア団体や職場、行政などが実施する活動に参加したいという意向が高くみられます。

企業が自然資源の上手な利用に参画・配慮することに対する世論

企業が農山漁村との交流や地域の活性化に協力している場合、その企業に対して「良い印象を持つ」人は8割を超えています。貢献を感じる具体的な活動は「森林を守る活動」(59%)、「水辺環境の保全活動」(47%)、「農地などの再生活動」(42%)、「農山漁村地域の伝統文化の保全・再生活動」(36%)となっています。

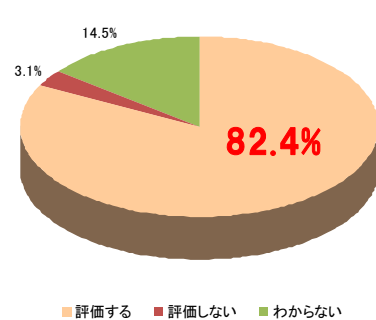
近年地球温暖化問題の進展や絶滅危惧種の増加などを受け、環境保全に対する国民の関心が高まっています。そうした動向は企業活動に対する評価にも表れており、内閣府調査によると「生物多様性に配慮した企業活動」を80%以上の国民が評価しています。

—図表 企業の農山漁村地域での協力に対する印象—



出所)内閣府大臣官房政府広報室
「都市と農山漁村の共生・対流に関する世論調査」(平成17年)

—図表 生物多様性に配慮した企業活動への評価—



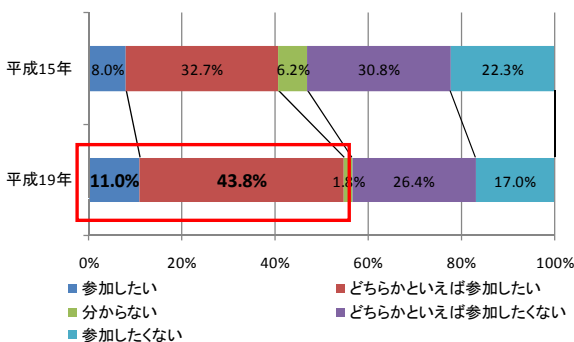
出所)内閣府大臣官房政府広報室
「環境問題に関する世論調査」(平成21年)

国民の森林づくりボランティア活動への参加意向

平成15年と平成19年における森林づくりボランティア活動への参加意向を比較すると、「参加したい」、「どちらかといえば参加したい」を選択した割合が、ともに平成19年にかけて増加しており、環境保全活動への参加意欲が高まっています。

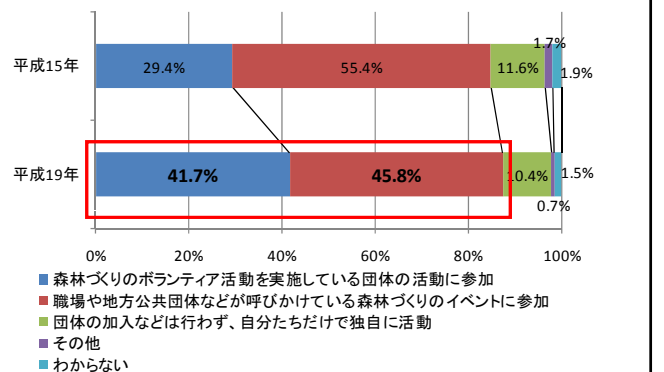
参加を希望する活動形態については、平成15年、19年ともに、「何らかの活動に参加する形が望ましい」と答えた人が85%以上を占めています。個人的に行うのではなく、広く一般の人が参加できるような活動形態が求められています。

—図表 森林づくりボランティア活動への参加意向—

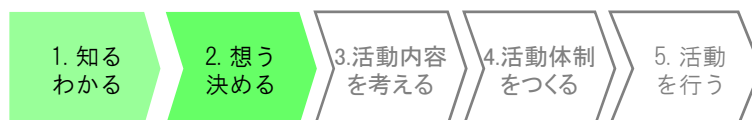


出所)内閣府「森林と生活に関する世論調査」(平成15年、平成19年)

—図表 参加を希望する活動形態—



出所)内閣府「森林と生活に関する世論調査」(平成15年、平成19年)



！ 実際に「国土の国民的経営」の活動を実践する企業・市民団体等が増えています。

「国土の国民的経営」の代表的な活動でもある森林ボランティア活動は、その団体数が年々増加しており、国民の中に活動が広まっている様子がみてとれます。

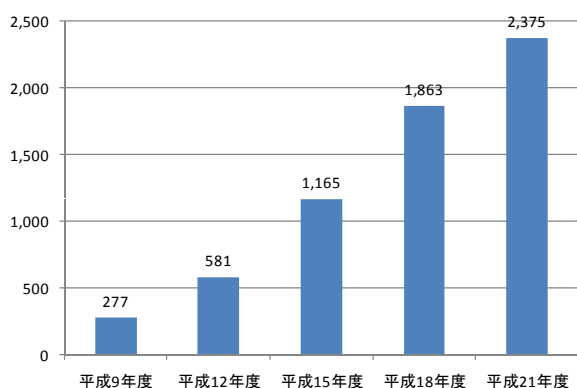
また、企業も環境マネジメントの中で行動計画を策定する割合が8割を超え、さらには環境保全分野のビジネスを展開する企業も増えています。

森林ボランティア団体の動向

森林ボランティア団体数の推移をみると、毎年増加しており、平成9年には277団体であったのが、平成21年には2,375団体と10倍以上に増加しています。

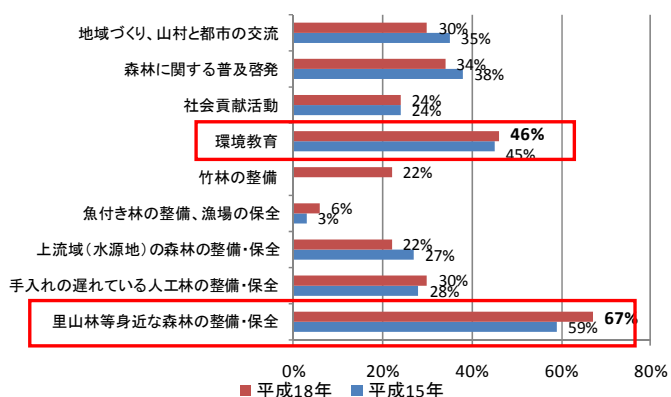
活動目的をみると、「里山林等身近な森林の整備・保全」や「環境教育」を挙げた団体が多くみられます。また、いずれの項目も平成15年に比較して平成18年の割合が高くなっています。

—図表 森林ボランティア団体数—



出所) 林野庁「森林づくり活動についてのアンケート」(平成19年)

—図表 森林ボランティアの活動目的—



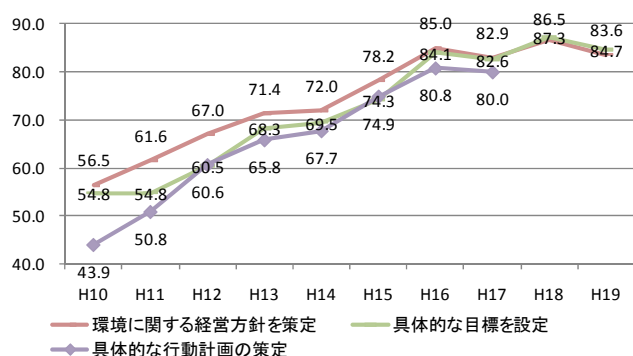
出所) 林野庁「森林づくり活動についてのアンケート」(平成19年)

企業の環境マネジメント・環境ビジネスの動向

企業において、環境に関する経営方針やその具体的な目標、具体的な行動計画を策定するなど、環境マネジメントに取り組む企業の割合が年々上昇しています。

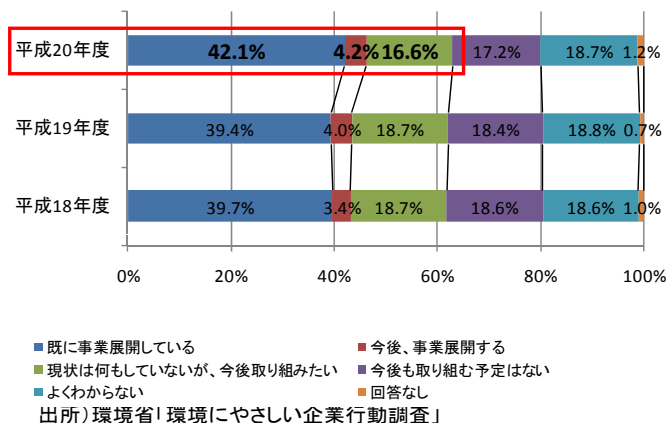
また、そうしたマネジメントの側面だけでなく、環境分野をビジネスとして位置づけ、現在既に事業展開している、あるいは今後事業展開する予定であると回答した企業の割合も高まっています。

—図表 環境マネジメントへの取組状況(上場企業)—



出所) 環境省「環境にやさしい企業行動調査」

—図表 環境ビジネスの位置づけ—



出所) 環境省「環境にやさしい企業行動調査」

I. 「国土の国民的経営」に取り組む意義とは

3 企業・市民団体等にとっての「国土の国民的経営」の意義とは

！ 企業・市民団体等が「国土の国民的経営」に取り組む意義は大きく3つに分類できます。

「I-1 企業・市民団体等の活動は国土（森林・農地等）とどう関わっているのか」で紹介したように、企業・市民団体等の組織活動は様々な形で森林・農地等と関わって成り立っています。

こうした中、「国土の国民的経営」の活動が自分の組織にとって必要な活動であるといった「意義」、あるいは何のためにやるのかといった「目的」をどのように見出したらよいのでしょうか。

一般的な切り口として「国土の国民的経営」に取り組む意義は、右図のように大きく3つに分類することができます。

第一に、地球環境や生態系の保全が地球市民として果たすべき役割となる中で、「国土の国民的経営」の活動がその具体的な取り組みの一つとなります。

第二に、自らの組織が事業や生活を営むために必要な資源には国土資源由来のものも多く、その資源が持続的に供給されることは、つまり自らの事業や生活の持続性に寄与します。

第三に、森林・農地等の自然が持つ多面的機能は、私たちに楽しみや喜びという形での様々な恩恵を与えてくれます。

つまり、「国土の国民的経営」の活動は、これらの意義を同時に満たすことができる可能性を持っているのです。



森林・農地等に関わる活動は、農林業者など特定の人に限った話と思われるかもしれませんが。

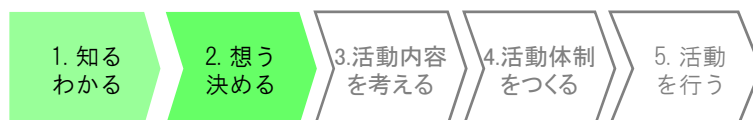
しかしながら、下図で紹介するように、企業でも、市民団体・NPOでも、学校でも、農山漁村の住民組織でも、行政であっても、自らの生活や組織活動と自然資源との関わりを見つめ直すと「国土の国民的経営」に取り組む意義が見えてきます。

例えば、企業であれば、CSR（企業の社会的責任）の一つと捉えることもできますし、自らの事業に必要な資材供給の安定性に寄与するという捉え方もできます。また、社員の福利厚生、社員交流や自然体験による人材教育の場として捉えることもできます。

さらに、多様な主体が協働して一つの取り組みを行えば、活動は1つであっても、お互いに様々な意義をその活動に見出すことが可能になります。

例えば、企業のCSRとしてユニークな森林保全活動を展開すれば、それ自体が地域ブランドになり、地域の農林産品に付加価値がつく形になれば、地域の住民や自治体にとっても意義深い活動になるのです。また、直接活動に参加しなくても、商品の購入や寄付といった形で活動を側面的に支援することで、その活動の成果や意義を共有することができます。

次の章では、具体的にどのような形で「国土の国民的経営」に取り組んでいけるのかを具体例を挙げながら紹介していきます。

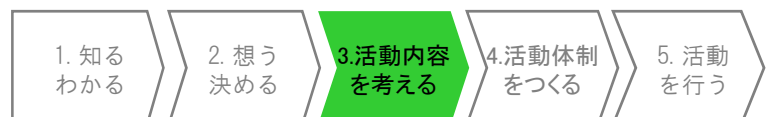


—図表 企業・市民団体等が「国土の国民的経営」に取り組む意義—



Ⅱ. 活動目的や組織の 特性に適した活動を選択しよう

この章で対象としている活動実施のプロセス



Ⅱ. 活動目的や組織の特性に適した活動を選択しよう

1 企業・市民団体等の活動目的と活動方法の多様さ

！ 既に取り組まれている「国土の国民的経営」の活動をみると、その活動目的は非常に多様性に富んでいることがわかります。

既に取り組まれている「国土の国民的経営」の活動（参考資料86ページ以降の事例集もご参照ください）をみると、その活動目的は非常に多様性に富んでいます。

例えば、生物多様性を保全したり、温室効果ガスを吸収するといった、森林・農地等が持つ環境保全機能の維持・拡充を目的とした事例がみられます。

また、景観を保全する、伝統・文化を守るといった文化的機能の維持を目的とした活動例もみられます。

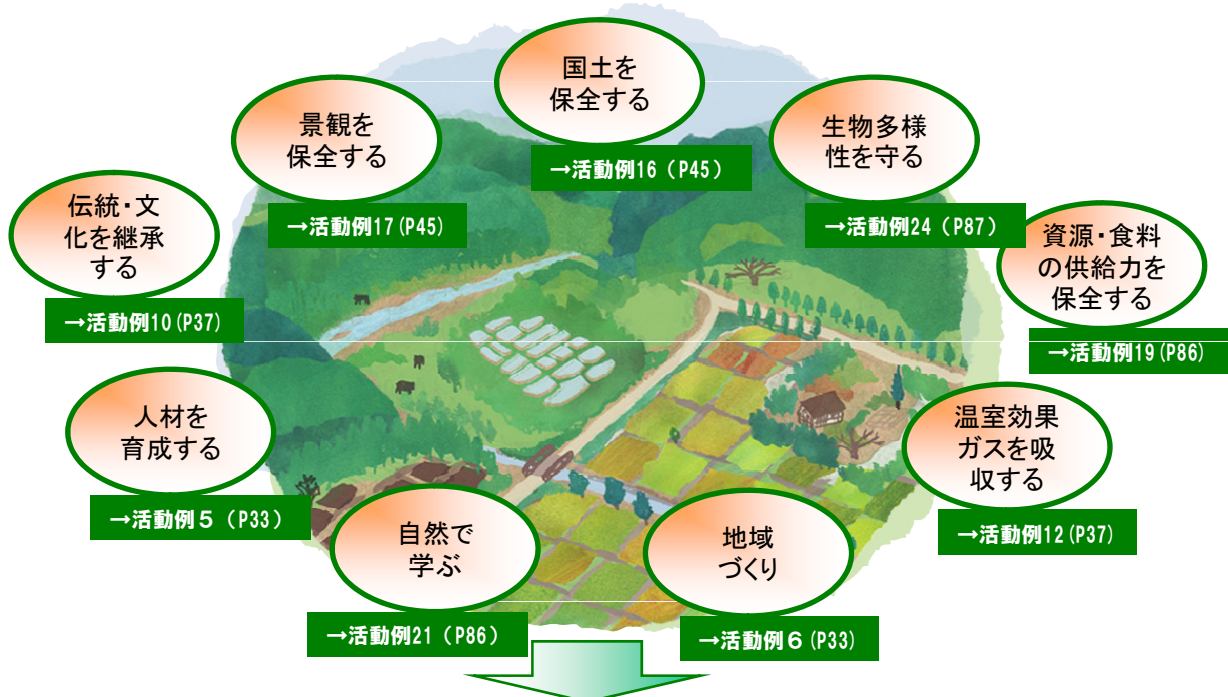
さらに食料や木材といった生産機能の維持・発揮を目的とした活動のほか、青少年の育成や交流、自然を楽しむといった目的もみられます。

各活動の目的は、それぞれ単独で考えられているものもあれば、複数の活動目的を持った例も多く見られます。

例えば、ある企業による森林整備活動の場合、生物多様性の保全や温室効果ガスの吸収といった環境保全を掲げると同時に、社員やその家族が森林整備活動を通じて、自然から学んだり、自然を楽しんだりすることも活動の目的としている例もあります。

このように、「森林を守る」「農地を守る」といった活動であっても、その活動目的は多様な組み合わせがあるのです。

—図表「国土の国民的経営」の活動目的例—



1つの活動でも複数の目的を設定することができます

例えば

企業による
森林整備活動の場合

国土を保全
する

ことで

生物多様性を
守る

ことを目的に
活動する

市民団体による
棚田保全活動の場合

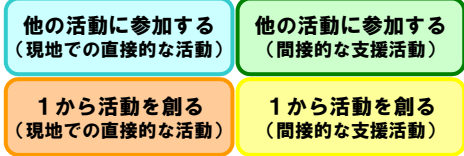
自然で
学ぶ

とともに

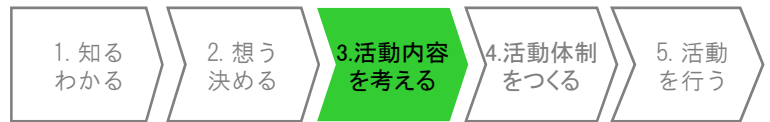
伝統・文化を
継承する

ことを目的に
活動する

このページで対象としている活動分類



このページで対象としている活動実施のプロセス



！ 活動を始めするには、大きく分けて

「他の活動に参加する」方法と「1から活動を創る」方法とがあります。

各組織が「国土の国民的経営」に取り組む目的は多種多様です。そして、その目的に基づく活動の方法も千差万別であり、非常に多様性に富んでいます。

ここでは、その中でも活動方法を分類する上で大きな要素となる「他の活動に参加する」場合と、「1から活動を創る」場合との違いについて紹介します。

例えば、水源林を守る活動をしたいと考えたときに、「自治体が募集しているボランティアツアーに参加」したり、「水源地域のふるさと小包を継続的に購入」する場合、ボランティアツアーやふるさと小包は既に他の主体によって供給されている仕組みであり、これらは「他の活動に参加する」形といえます。

それとは別に「町有林を借りて間伐などの森林整備活動を実施」したり、「間伐材から造った遊具を購入し、地域の保育園に贈答」する場合、水源林の利用・整備に向けた「1から活動を創る」形といえます。

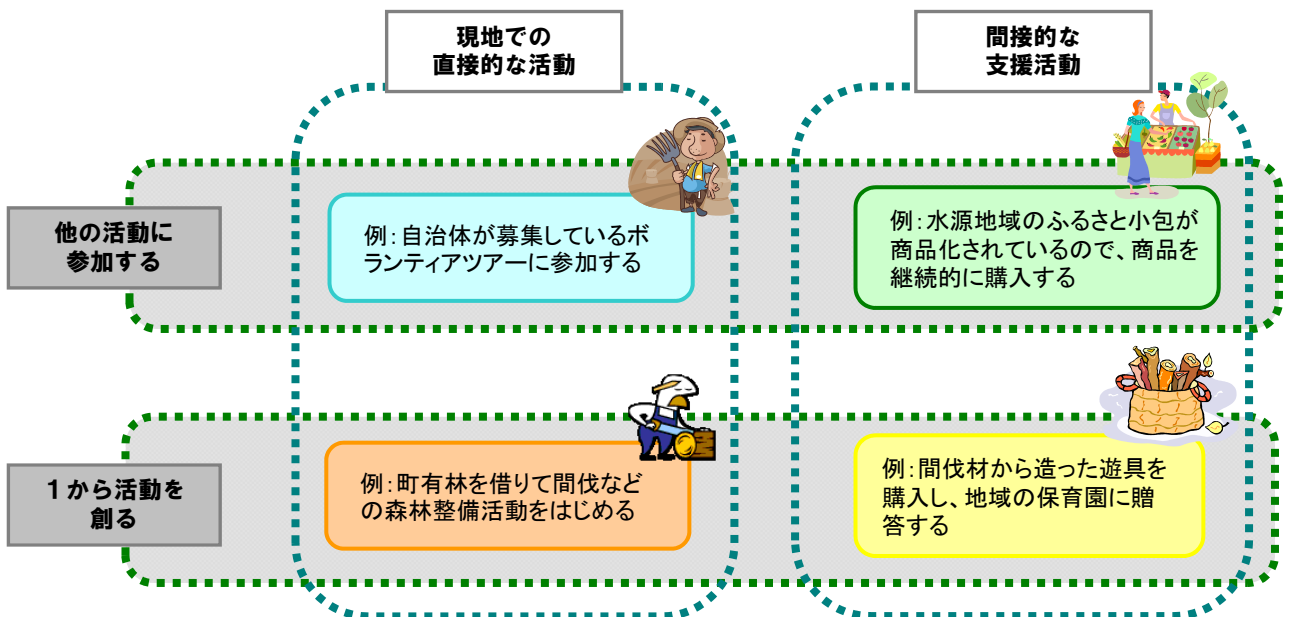
この2通りの分類は、Ⅲ章、Ⅳ章で紹介しますが、活動の特性が大きく異なります。

また、それぞれの分類の中で、森林・農地等の現地で直接的に活動するケースと、既存の活動や他の活動を間接的に支援するケースに特徴を分けることができます。

詳細は後章に記述しますが、企業・市民団体等が「国土の国民的経営」の活動を考える際、「他の活動に参加する」という比較的簡単に取り組みを始められるものから、「1から活動を創る」という”事業”とも呼べるような関わり方まで幅があるということを知っていただければと思います。

「国土の国民的経営」の活動方法の分類

例えば、「利水者として水源林の保全に取り組む」という目的を持った場合



Ⅱ. 活動目的や組織の特性に適した活動を選択しよう

2 活動目的や組織の特性に適した活動を選択するために

！ まずは組織の本業や主たる活動と、自然資源(国土)との関わりを探してみましょう。

ここまでで紹介した情報から「国土の国民的経営」の活動意義がわかったとしても、実際に活動を起こしたり、その活動を組織の特性に適したものにしていくのは簡単ではありません。

組織の特性に適した活動にしていく上で、まず重要なのは組織の本業や主たる活動と自然資源との関わりを見つけ出すことです。

そして、可能な限り、本業と密接な関わりを見出せる活動目的を設定することが、継続的で効果的な活動にしていくための必要条件となります。

下図に示したような例を参考にしながら、自らの組織と自然資源(国土)との関わりを洗い出してみましょう。(詳しいチェックシートは参考資料91ページをご参照ください。)

—図表 本業・活動と自然資源(国土)との関わりの洗い出し例—

■ある機械の製造メーカーの場合

製造工程の機械を稼働させるため、大量の電力(重油)を消費しており、二酸化炭素の排出量が多い。

そのため、地球温暖化を加速させないよう、二酸化炭素を吸収・固定してくれる森林の存在とは大きな関わりがある。

**社会的責任
を果たす**

自社事業で排出する二酸化炭素をオフセットするため、国内の森林整備を進めたい。

■ある製薬メーカーの場合

自社の主力商品である薬品の原材料となる植物は、国内のある地域から調達している。

この植物は当該地域の貴重な自然資源であり、里山の暮らしとは互恵関係にある。つまり、里山と当社の事業活動には関わりがある。

**社会的責任
を果たす**

里山の暮らしを守るため、当該地域の主要産業である農林業の活性化を図りたい。

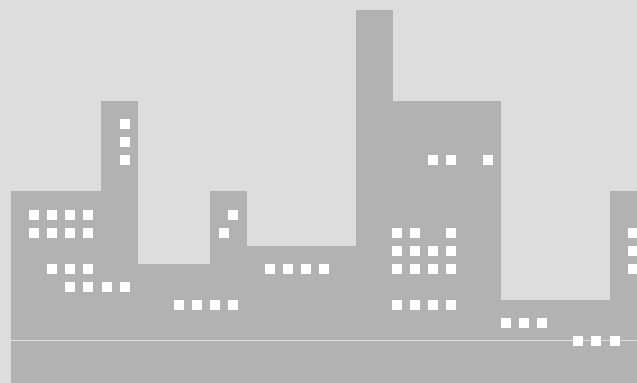
■ある小売チェーン企業の場合

店頭では環境共生型の商品の売上げが伸びており、消費者からの問い合わせも増えている。

そのため、消費者から選ばれるお店となり、選ばれる商品を選別していくためには、従業員が自然や環境についてきちんと理解していることが必要になる。

**事業環境を
よくする**

従業員が環境保全のことを実感できるように、自然の中で環境教育を行いたい。



■都市の地縁団体・自治組織の場合

居住する都市の水源地域の森林が荒廃しているのを知り、自らの飲料水を守っていくためにも、利水者として水源地域の保全に取り組みたい。

**生活環境を
よくする**

豊かな飲料水を育む健全な森づくりに関わっていききたい。

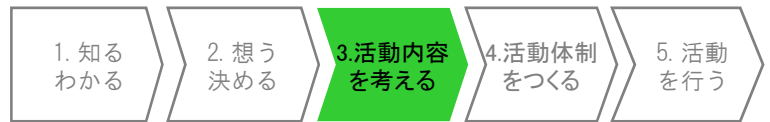
■都市部のある商工会議所の場合

姉妹都市交流をしている農村から、毎年修学旅行で当方の旅館や観光地を利用してもらっている。

近年、その農村で耕作放棄地を再生した観光農園をはじめたことから、商工会としても事業を応援をしつつ、会員に新たな楽しみを提供できればと思っている。

**喜びや楽しみ
を味わう**

会員がより楽しめる観光農園でのプログラムづくりなどを考えたい。



■都市近郊の小学校の場合

授業で環境との共生の重要性などを教えているが、実際に自然の中で学ぶ時間は作れていない。幸い、少し離れたところには森林や農地などがあり、子どもたちの生きた教材として利用できたら非常に有効だと思う。

事業環境をよくする

児童の自然体験・学習フィールドを確保し、環境共生の授業プログラムを実践したい。

■農村地域に新たな工場を開発した企業

事業拡大に伴い、森林を開発して工場を新設した。開発段階から環境配慮を行ってきたが、当該地域の生態系を傷つけたことは否めない。自然資源に対するこの負の影響を、他の活動を実践することでオフセットしたい。

社会的責任を果たす

生態系の保全が急がれる地域での保全活動を展開したい。



■農山漁村の行政担当者の場合

この地域の有名な棚田の景観を楽しみに多くの観光客が来訪し、観光収入は地域経済の基幹となっている。しかし、その棚田で耕作する人は高齢化しており、先々続かわからない状況にある。この景観を守り、観光業を活性化するためにも農林業の持続が不可欠である。

事業環境をよくする

美しい景観を守るため、観光客が参画する形で保全していく方策を考えたい。

！ 自然資源との関係を見つけ、活動目的を設定したら、その具体的な実践方法を考えましょう。

→次のページから、活動目的や組織の特性に適した活動を選択するための検討の手順を紹介していきます。

Ⅱ. 活動目的や組織の特性に適した活動を選択しよう

2 活動目的や組織の特性に適した活動を選択するために

**！ 1つの活動目的を設定した場合、その目的にあった活動方法は多様にあります。
その中で組織の特性にあった方法を選択することが大切です。**

ここまでの情報で「国土の国民的経営」の活動に興味を持たれた担当者の方は、何らかの活動目的を心の中に描いていただけたでしょうか。

その目的は「社員が楽しめそうだから試してみよう」というものから「社会的意義を感じた。是非、会社として社会に貢献したい」というものまで幅広いと思います。

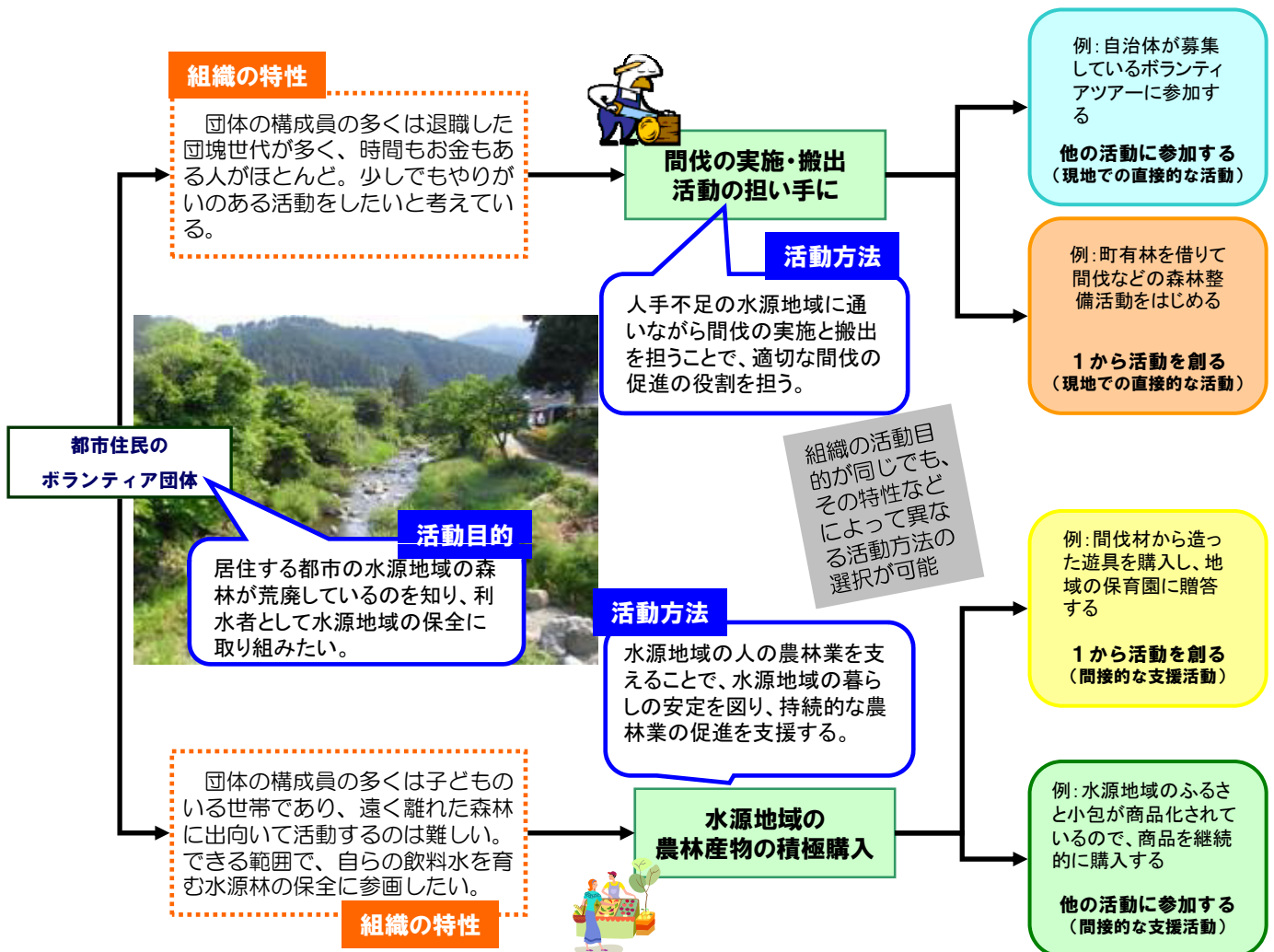
そんな中、「国土の国民的経営」の活動を持続的に進めていくためには、組織の特性にあった活動を選択していくことが大切です。

ここで1つ大切なポイントとして、ある活動目的を設定した場合、その目的にあった活動方法は多様にあることが挙げられます。

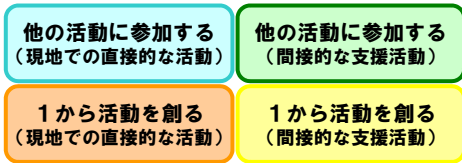
例えば先に示したような「水源林を整備し水資源を保全したい」という目的を設定した場合、その組織の特性によって、活動方法が大きく異なってくるのです（下図参照）。

間伐ボランティアとして森林に入っていく方法もあれば、間伐材を積極的に購入して、地域で利用する方法もあります。このように、組織特性に適した活動を無理のない範囲で選択するという柔軟な発想が、継続的な活動を行っていく上での大きなポイントです。

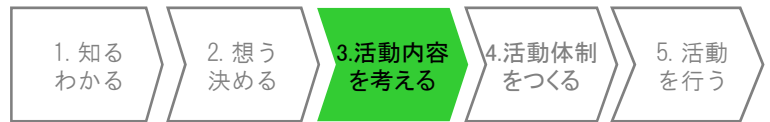
—図表 組織の特性を踏まえた活動方法の選択例—



このページで対象としている活動分類



このページで対象としている活動実施のプロセス



！ 中長期的に継続できる活動にするためには、「活動を楽しみながらできそうか」という視点も大切です。

12ページで紹介したように、森林・農地等と良好な関係を築くには、継続的な利用や手入れが不可欠です。つまり「国土の国民的経営」の活動は、中長期的に継続できる活動にしていくことが重要といえます。

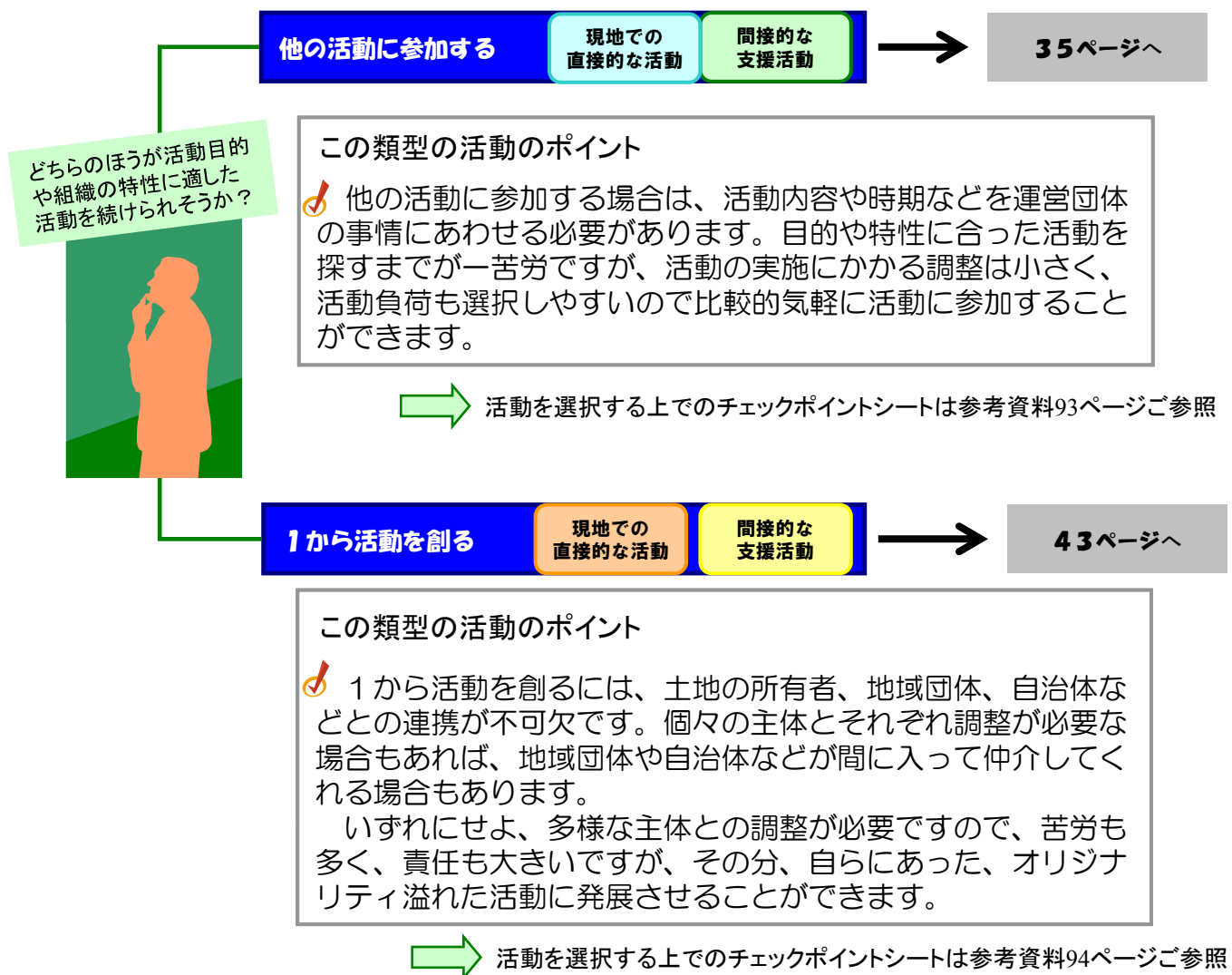
前述したように「国土の国民的経営」の活動をはじめめる場合には、「他の活動に参加する」方法と「1から活動を創る」方法の大きく2通りがあります。それぞれの具体的な活動イメージは次ページ以降に事例として紹介しています。

活動方法を選択する際には、どちらのほうが「活動目的（26ページ）」や「組織の特性（28ページ）」に合致した活動ができそうかをじっくり考えてみてください。

その際、下の図で紹介したような点を参考にしてください。（チェックシートは参考資料参照）

また、継続的に活動を続けていくためには、「活動を楽しみながらできそうか」という視点がとても大切であり、これらの両側面を重視して、活動方法を選択するとよいでしょう。

（92ページのチェックシートもご利用ください。）



Ⅱ. 活動目的や組織の特性に適した活動を選択しよう

3 企業・市民団体等による「国土の国民的経営」の活動例

！ 「他の活動に参加する」ケースとして、このような活動が考えられます。

活動例 1：農作業支援ボランティア活動に参加

既存・直接

活動紹介事例:快汗！猫の手援農隊(社団法人全国農協観光協会)

社団法人全国農協観光協会では、農作業支援ボランティア活動を通じて都市と農村の交流を深めることを目的に「快汗！猫の手援農隊」を実施している。加入資格は、農作業の支援に意欲のある18歳以上の都市住民となっており、経験や体力などの要件は設けられていない。

直近の活動では、長野県中野市の農家でりんご収穫作業の手伝い(111名が参加)や、千葉県鴨川市のみかん農家で収穫作業の手伝い(71名が参加)など、農作業の支援を通じて全国各地の農業の継続に寄与している。

<http://www.znk.or.jp/>

活動例 2：一般公募している森林ボランティア活動への参加

既存・直接

活動紹介事例:「参加しよう！森林ボランティア」ポータルサイト(財団法人国土緑化推進機構)

財団法人国土緑化推進機構のウェブサイトには「参加しよう！森林ボランティア」というポータルサイトが設置されており、そこでは「誰もが参加できる活動情報」として、月別、都道府県別に一般公募している森林ボランティア活動が紹介されている。紹介リストには活動団体の概要や活動フィールド、連絡先などが掲載されており、パソコンの前に座りながらでも活動団体にコンタクトできる環境が整えられている。

<http://www.green.or.jp/volun/index.html>

活動例 3：国産材を利用した木材製品の購入

既存・間接

活動紹介事例:「木づかい運動」ロゴマークが添付された商品を購入(財団法人日本木材総合情報センター)

林野庁では2005年度から、国民運動として「木づかい運動」の取り組みを開始している。学校や家庭、オフィスなどで、積極的に国産材製品を取り入れる「木づかい」を多くの人が取り組むことで、手入れの行き届かない森林の利用促進を図っている。

なお、「木づかい運動」のロゴマークを添付できる商品は、国産材でつくられたものとして証明された製品や、売上代金の一定割合が、国産材利用推進のために使われる製品とされている。

<http://www.kidukai.com/index.php>

活動例 4：森林保全活動への募金

既存・間接

基金の例:「イーココロクリック募金」(ユニテッドピープル株式会社)

ユニテッドピープル株式会社が運営する「イーココロクリック募金」では、利用者がWEBサイト上のボタンをクリックし、企業のサイトにアクセスするだけで、NPO・NGOなどが実践している様々な活動などに対して募金ができる。費用は広告掲載企業が負担するため、無料で募金ができる仕組みとなっている。

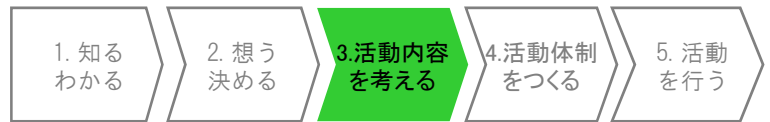
つまり、企業としては森林保全・農地保全の分野に募金のクリックがされた時に広告を掲載することにすれば、アクセス数に応じた広告料の支払いが、森林保全・農地保全の活動に使用されることとなる仕組みである。

<http://www.ekokoro.jp/>

このページで対象としている活動分類



このページで対象としている活動実施のプロセス



！ 「1から活動を創る」ケースとして、このような活動が行われています。

活動例 5：農地を利用した青少年の健全育成活動の実施

新規・直接

事例:市村自然塾(株式会社リコー)

市村自然塾は、リコーおよびリコー三愛グループの創始者の生誕100周年を記念して設立されたNPO法人で、「生きる力を大地から学ぶ」を基本理念に、農作業を中心とした自然体験活動と共同生活を通じて子どもたちの健全な育成、成長を支援している。

活動は、神奈川県松田町の農地を利用して行われ、小学校4年生から中学校2年生までの30名程度を対象に、隔週末に2泊3日、年間18回の通年で開催されている。

<http://www.szj.jp/>

活動例 6：草地の保全・再生活動を通じた中山間地域の活性化

新規・直接

事例:草地の保全・再生(森林塾青水)

森林塾青水は、里山の生物多様性や景観の保全などを目的に群馬県みなかみ町の町有地にて、野焼きや刈り取りを行うなどの方法によりスキ草原(茅場)や古道、古民家の保全・再生に取り組み、中山間地域の活性化を目指している。

草地は、絶滅が危惧されている植物・動物が多々生息している場所であるが、放っておくと低木類が侵入して数になってしまい、生態系のバランスが崩れてしまうことから、同取組は、草地を存続させることで、生物の多様性を守っている取組である。

<http://www.commonf.net/>

活動例 7：本業の売上と連動した森林整備活動の実施

新規・直接

新規・間接

事例:ポイントで森林整備支援(株式会社サミット)

サミット株式会社では、「ポイントでお得に交換キャンペーン」を実施し、ポイントの利用用途の一つとして「森林保全活動に寄付する」というコースを設定している。また、「地球がよるこぶボーナスポイントセール」として、対象商品の売上の一部を森林整備活動のために寄付している。

寄付金は財団法人オイスカとの協力により、東京・神奈川の水源林である山梨県北都留郡丹波山村の村有林(通称サミットの森)の整備事業(間伐材搬出のための作業路の整備)等に活用されている。2008年には、日本ハム株式会社との共同キャンペーンとあわせて、約926万円が寄付された。

<http://kitaturu.hp.infoseek.co.jp/summit06.html>

活動例 8：有志の寄付を募る仕組みづくり

新規・間接

事例:端数クラブによる寄付(富士ゼロックス株式会社)

端数クラブは、富士ゼロックス株式会社の有志の社員及び退職者によって運営されている社会貢献団体である。毎月の給料と各期の賞与から、100円未満の端数金額をベースに経費を拠出し、「社会福祉」「文化・教育」「自然環境保護」「国際支援」の4分野に資金を有効活用している。また、資金を外部に寄付する際には、マッチング・ギフトとして、会社から同額の寄付が追加される。

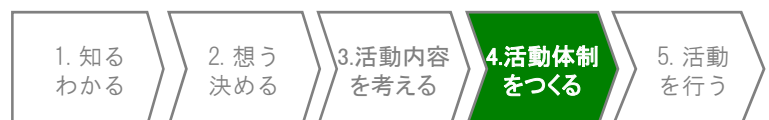
2007年末の時点で、会員数は約4,000人、寄付実績は118件、1,085万円であった。これまでの累計寄付額は2億233万円にのぼる。会費の用途としては、自然環境保護グループのなかで、「身近な自然環境に親しむ」というテーマの下、自然観察会の開催や、寄付先の活動の視察などを行っている。

<http://www.fujixerox.co.jp/company/social/volunteer/club/index.html>

このほかにも様々な活動事例があります。参考資料86ページ以降もご覧ください。

Ⅲ. 「他の活動に参加する」際の 留意点・アドバイス

この章で対象としている活動実施のプロセス



Ⅲ. 「他の活動に参加する」際の留意点・アドバイス

1 「他の活動に参加する」方法の多様さ

！ 他の活動への参加は、それぞれの組織が持っている経営資源(モノ・資金など)の使い方によって活動方法に多様性が生まれます。

「他の活動に参加する」には、大きく分けて「現地での直接的な活動」と「間接的な支援活動」があります。

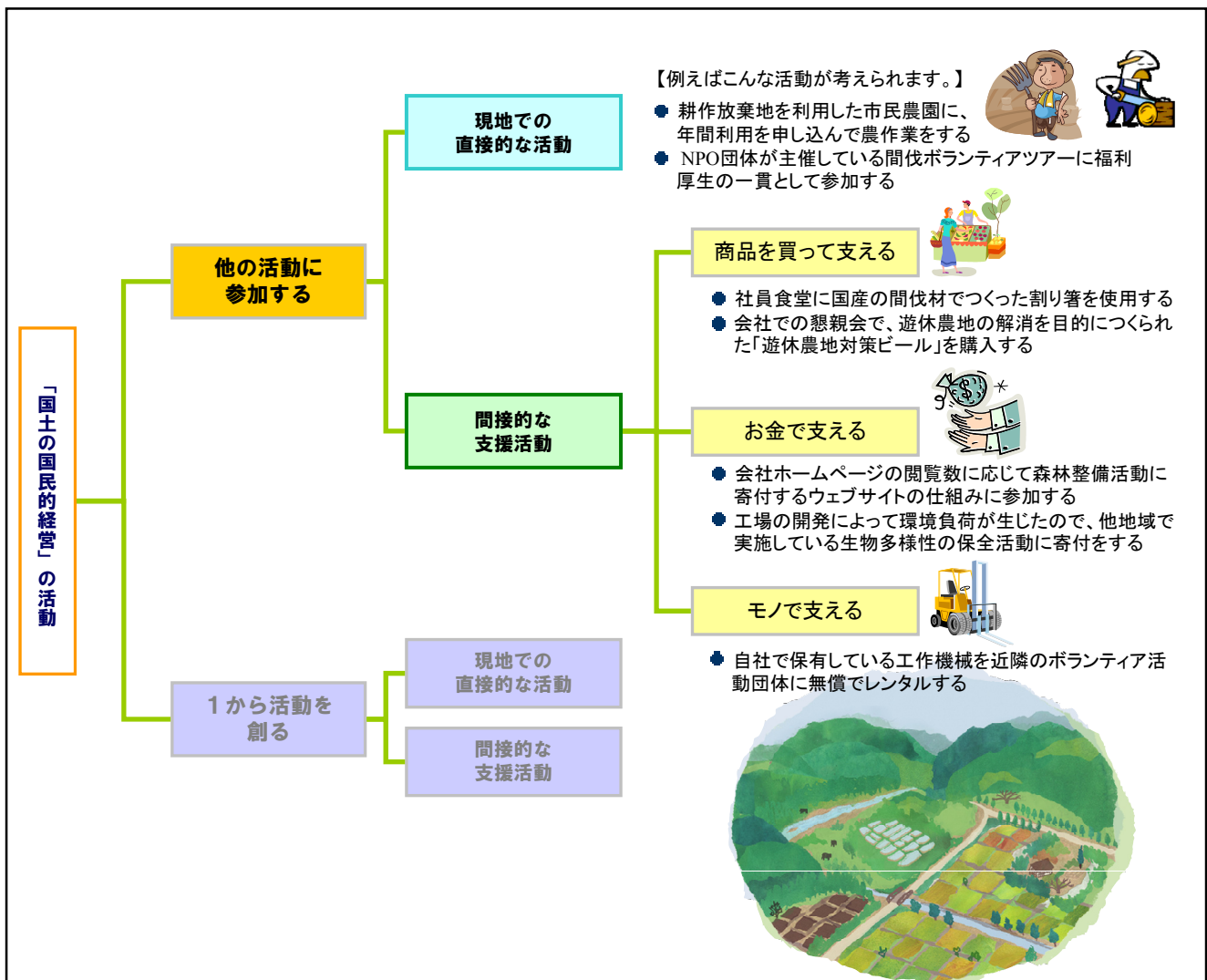
前者は実際に森林や農地に訪れて、間伐をしたり耕作をしたりするものです。

これと異なり、後者の多くは実際に森林や農地には訪問せず、様々な手段を介して、前者のような活動や農山漁村の暮らしなどを支援するものです。

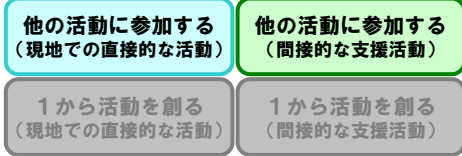
後者の活動は、その支援手段でも様々な特徴があります。これまで各地で行われている活動をみると、「商品を買って支える（選択的、積極的な購買行動）」、「お金で支える（寄付、投資）」、「モノで支える（必要な資材の供給）」という手段があります。

それぞれの組織が持っている経営資源（人・モノ・資金・情報）のうち、最も有効に、そして持続的に供給できるものを選択することが可能です。

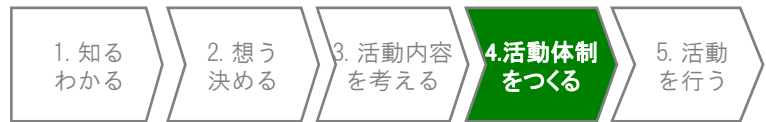
「他の活動に参加する」活動の分類



このページで対象としている活動分類



このページで対象としている活動実施のプロセス



！ 「他の活動に参加する」活動として、例えばこのような活動が行われています

現地での直接的な活動（一般公募をしている例）

活動例 9：東京グリーンシップアクション（東京都）

既存・直接

東京都では平成15年度から、企業・NPOなどと行政が連携の上、保全地域（「東京における自然の保護と回復に関する条例」に基づき、都が指定した47の地域）で行う自然環境保全活動を「東京グリーンシップ・アクション」と称して、広く企業の参加者を募集している。

平成21年度は10の地域に42社が参画し、活動している。例えば、八王子館町緑地保全地域では、下草刈り、間伐などによる緑地保全活動が展開されており、参加企業は（株）荏原製作所、横河電機（株）、三菱UFJ信託、NECグループ労働組合連合会であり、運営はNPO法人緑サポート八王子が実施している。

http://www2.kankyo.metro.tokyo.jp/size/kigyou/greenship_top.htm

活動例 10：野焼き支援ボランティア活動（（財）阿蘇グリーンストック）

既存・直接

財団法人 阿蘇グリーンストックでは、1999年から阿蘇の草原を保全するために「野焼き支援ボランティア」を組織し、地元への支援活動を続けている。
 その中で、初心者研修用のDVD・ビデオを制作したり、ボランティアやリーダーの育成なども行っている。

ボランティアが参加できる年間活動は、8～2月にかけての輪地切り支援活動（延べ37回、805名、2006年実績）、2～4月にかけての野焼き支援活動（延べ44回、974名、2006年実績）がある。このほかに初心者研修会やボランティアリーダー養成研修会などの人材育成にも取り組んでいる。

<http://www.aso.ne.jp/~green-s/index.html>

間接的な支援活動

活動例 11：【お金で支える】森の薫りシリーズ寄付（株式会社ニッポンハム）

既存・間接

株式会社ニッポンハムでは、ハムの製造過程において木のチップを使用する「森の薫りシリーズ」の売上げの一部を、日本ハムグループ全体で行っている森林保全活動に寄付している。
 さらに2008年4月～5月には小売店であるサミット株式会社との協働により、同シリーズ商品を購入すると両社からそれぞれ1円ずつ、森林整備活動に寄付するキャンペーンも行った。

同取組は、森林の生産物であるチップを利用した商品の売上げを森林保全活動の資金にあてることで、自然資源の循環利用が図られるものであり、さらに消費者は「森の薫りシリーズ」を購入することを通じて、森林保全に間接的に参画できる仕組みである。

http://www.nipponham.co.jp/mori_kaori/index.html

事例 12：【買って支える】森林認証材を用いた店舗整備（ミニストップ株式会社）

既存・間接

ミニストップ株式会社は、2009年10月にFSC認証を受けた国産材木造店舗をコンビニエンスストアとしては国内で初めて整備していくことをニュースリリースした。
 FSC認証材を使用した店舗は既にミニストップ春日部藤の花店があるが、建物としてFSC認証を取得する1号店の建設はミニストップ越谷レイクタウン東店となり、今後は年間20店舗以上の出店を予定している。

コンビニエンスストア店舗の建設において、鉄骨造からFSC認証木材店舗に移行することで、資源採取から資材生産の過程で発生するCO₂は33%削減できるとしている。（1店舗当り：鉄骨造105.5kg⇒木造72.5kg）また、使用する木材のCO₂固着量は1店舗当り10tであり、地球温暖化の防止にも貢献する取り組みである。

http://www.ministop.co.jp/company/newsrelease/download_pdf.asp?ID=298

このほかにも様々な活動事例があります。参考資料86ページ以降もご覧ください。

Ⅲ. 「他の活動に参加する」際の留意点・アドバイス


2 参加する活動を特定するために

！ なかなか活動のイメージがわからない場合は、一度、農山漁村を訪れ、他の主体の活動を体験してみましょう

森林・農地等を対象とした既存の活動には、誰でも個人単位で参加できる活動があります。まずは組織として取り組む前に、担当者個人として、そのような活動に参加してみましょう。

やってみようウェブ検索！

他の主体が運営する活動で、その活動内容を紹介したり、一般の参加者を募っているようなサイトもあります。当たり前のようですが、関心を持ったキーワードを入れてウェブ検索をしてみましょう。実際に、こうした情報収集から新しい取り組みに至った事例もあります。

森林 ボランティア ●●市 



たとえば・・・

- 社団法人全国農協観光協会では、農作業支援ボランティア活動を通じて都市と農村の交流を深めることを目的に「快汗!猫の手援農隊」を実施しています。加入資格は、農作業の支援に意欲のある18歳以上の都市住民となっていますので、お住まいの近くで活動がないか検索してみましょう。(http://www.znk.or.jp/)
- 国土緑化運動を推進している社団法人国土緑化推進機構では、誰でも参加できる全国の森林ボランティア活動の情報をホームページに掲載しています。活動メニューも、植樹・間伐・下草刈りと多様なものが用意されています。(http://www.green.or.jp/)

！ 農山漁村を訪れるよりも活動に詳しい人に相談したい場合は、電話などで中間支援組織にコンタクトをとってみましょう

全国には企業・市民団体等の活動目的にあわせて活動や支援先を紹介してくれたり、活動に関するアドバイスをしてくれる中間支援組織があります。

何かやりたいけど具体的に何からはじめればいいのかわからないときには、中間支援組織に相談してみましょう。

中間支援組織には、自治体・外郭団体などの公的団体、NPO・NGOなどの団体、民間企業など様々な形態があり、その特性に応じて有償・無償により様々なサービスを提供してくれます。

上記で紹介したように、中間支援組織を探すのにもウェブ検索が手軽に活用できますが、中間支援組織の活動事例は51ページで紹介しています。

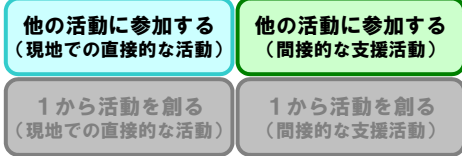


たとえば・・・

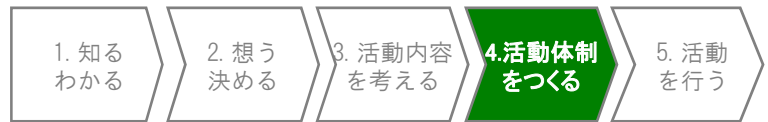
- 今年から会社として、森林の保全に関わる活動をはじめたいと思っていますが、既に取り組みされている活動で参加するのがお勧めの事例はありますか。
- 自社の人員だけでは活動参加のマネジメントをするのが難しいので、この部分を担っていただく場合、どのくらいの費用がかかりますか。



このページで対象としている活動分類



このページで対象としている活動実施のプロセス



！ 中間支援組織を通じて活動内容を調整しながら、参加する活動を特定していく方法もあります

「他の活動に参加する」ことを決めたら、具体的にどのような活動に参加するのか特定していく必要があります。

この段階で、参加方法がある程度決まっていたり、支援先団体と付き合いがあるといった理由で活動内容を簡単に特定できる場合には当該団体と直接調整・交渉していくとよいでしょう。

一方で、参加方法や支援先団体を特定できていない場合は、中間支援組織に相談・照会することをお勧めします。あなたが所属する組織の特性を考慮し、活動目的も踏まえながら、より適切な参加・支援方法や支援先などをアドバイスしてくれるでしょう。(有償・無償によるサービスが提供されています。)

！ 組織として「今ある活動に参加」することを決めたら、組織内の活動体制をつくりましょう。

組織として「今ある活動に参加」することを決めたら、安定的に継続していくため組織内の活動体制をしっかりとつくる必要があります。

組織内の活動体制づくりの中で、基本的な事柄として、以下のことを参考にさせていただくとよいと思います。



活動の責任者を設置し、連絡窓口を明確にするとともに、参加の裾野を広げる仕掛けを創りましょう

どのような活動であっても、参加先の運営者とのコンタクトが発生することから、お互いに連絡が円滑にいこう、活動の責任者を設置し、連絡窓口を明確にしましょう。この際、平日の昼間に連絡することがお互いに都合がよいとは限りません。週末や平日の夜間に連絡をとったり、打ち合わせをする可能性もあることを念頭に置きましょう。

また、活動への参加者の裾野を広げていくためにも、社内には部門間横断のプラットフォーム（実行チームなど）を設定し、顔の見える関係で参加しやすくなるような環境を整えるとよいでしょう。

活動に関係する他の団体との役割分担、負担分担を明確にしましょう

「他の活動に参加する」場合、必ず費用負担が発生しますが、運営者負担と参加者（自分の組織）負担のすみ分けを明確にしましょう。また、金銭的な問題だけでなく、活動をより楽しくするための役割分担や、事故が発生した時の責任分担など取り決め、そのために必要な社内体制を明確にしていきましょう。

自然を利用・保全する活動に詳しい人材を育てていきましょう

活動をはじめると、少しずつ森林や農地の実情や、これらを活用した活動の可能性を感じると思います。時間の経過と共に、組織としてより望ましい活動形態にアレンジしていくためには、自然を利用・保全する活動に詳しい人を組織内に育てていくことが有効です。

関心のある人には継続的に森林や農地での活動に参加してもらおうとともに、ガイドブック50ページに紹介しているような人材育成のセミナーなどに派遣することも有効です。

Ⅲ. 「他の活動に参加する」際の留意点・アドバイス

3 活動を安定的に継続していくために

！ 活動をより充実させるために、以下のような工夫を取り入れてみてはどうでしょうか。

「楽しんで」参加・支援できる工夫を

参加する人・支援する人が楽しいと思う活動でなければ、なかなか参加者が集まらず、活動の継続が難しくなります。

森林・農地等を対象とした活動は、植物・生物の生命力を感じさせてくれるとともに、自然や地

域の人と触れあうことで、懐かしい気持ちにさせてくれます。

活動を間接的に支援する場合でも、支援者が活動の楽しみや貢献しているという実感を得られるような工夫をしてみましょう。

たとえば、「現地での直接的な活動」の場合

- 植物の生長を肌で感じてもらうために、年間を通じたプログラムを組む。
- 交流や地域の文化を楽しんでもらうために、地域の人と一緒に活動するプログラムを組む。
- 昼食は、地域の名物、炊き出しを楽しんだり、温泉など近隣の観光をセットにしたプログラムを組む。
- 家族と一緒に参加できるプログラムを組む。

たとえば、「間接的な支援活動」の場合

- 時には、現地での活動に参加してみる。
- 活動の成果発表会に参加してみる。
- 支援の貢献実感が得られるように、支援をするほどポイントがたまる仕組みにする。

情報発信をして、支援のリレーできる体制を

活動を組織内外に広くPRすることも、参加者・支援者の大きな役割の一つです。

活動の様子や成果を情報発信することで、関係者の理解も得やすくなります。さらに、参加者・支援者の輪も広がります。

一方で、活動に参加・支援する側には、何年間も同じ活動に参加する、支援することが難しい事情もあると思います。同様に、支援される側にも、急に支援者がいなくなってしまうのは困ります。

そのようなときに備えて、地域の頑張りを積極的に外に伝えることで、活動の支援者を増やし、支援のリレーをしていくことも「国土の国民的経営」の形の一つです。



状況に応じて、他のタイプの取り組みに移行していくのも一案です。

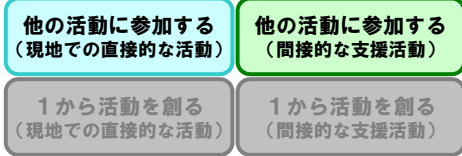
「既存の活動に参加・支援する」活動をはじめ、1年、2年と年月が流れると、活動自体に飽きが生まれたり、そのままの形で継続することが難しくなるケースもよくみられます。

そういったときには、活動方法や手段、活動内容などを見直しながら、より意義深い、より楽しい活動に移行していくとよいでしょう。（右ページのイメージや事例を参照ください。）

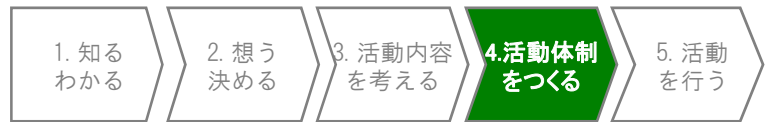
活動を紹介してもらった中間支援組織に再度相談・照会するのもよいでしょうし、実際に参加している活動を運営する団体や支援している団体に、どのような参加・支援方法がより望ましいかを尋ねてみるのもよいでしょう。

そして、新たな活動やプログラムを立ち上げよう、という話になるのであれば、このガイドブックの次章を参考にさせていただければと思います。

このページで対象としている活動分類



このページで対象としている活動実施のプロセス



活動の方法や手段を変えていくイメージ

取り組んできた活動

他の活動に参加する
(現地での直接的な活動)

「できることから始めよう」ということで、地元の県が主催する里山保全プログラムに参加してきた。1年を通じて5回、里山に訪問する中で、もう少し自社のノウハウを活かした取り組みをはじめたいと思うようになった。

活動方法・手段を変える

他の活動に参加する
(間接的な支援活動)

参加していたプログラムで森林組合の担当者と話をしていたら、「間伐をしても、コストがあわず搬出・販売できずに林地に残しているのが実情」ということがわかった。
当社では県が主催するプログラムへの参加だけでなく、間伐材を地域でバイオマス利用できるよう、搬出費として、自社の社会貢献活動費を充てることとした。

1から活動を創る

1から活動を創る
(現地での直接的な活動)

自社では化粧品の製造・販売を行っているが、その原材料の多くを海外からの輸入に頼っている。活動している森の樹種であれば、新たな化粧品の原料として活用できる可能性があった。
新たな活動として、中長期的な森林整備計画に基づき、地域の森林組合などと連携して、化粧品の原料に適した木材生産を事業化を検討することにした。

事例13：グリーンエコプロジェクト（松蔭高等学校）

既存・直接

既存・間接

兵庫県神戸市にある松蔭高校では、生徒の環境問題への関心を喚起するため、2006年より「グリーンエコプロジェクト」を実施している。

地元木材店の社員を学校に招いて環境問題を学ぶことから始まったこのプロジェクトは、木材店の社員の協力のもと、奈良県川上村にある村立博物館「森と水の源流館」が実施する森林体験ツアーに発展した。吉野川源流域の森林を訪れるこの森林体験ツアーは、翌年度には間伐体験も交えた2泊3日の「吉野合宿」に形を変え、今も松蔭高校に定着している。

森林体験を通じて、「森を元気にしたい」という思いを共有した生徒らは、合宿後、NPO法人エコメディア・ファンデーションが開発した「アドバシ」の活動に参加し、約7万膳の「アドバシ」を市内50店舗以上に設置した。「アドバシ」の袋のデザインや、協賛企業集め、「アドバシ」を扱ってくれる店舗も全て生徒が行った。

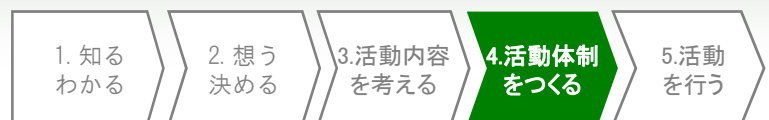
このように、松蔭高校の「グリーンエコプロジェクト」は、現地での直接的な活動を通じて、既存の間接的な支援活動へと展開したプロジェクトである。「グリーンエコプロジェクト」は、2008年度からは「ブルーアースプロジェクト」として、国際的な視野も加えたプロジェクトに発展している。



生徒が配布した「アドバシ」
(一番上の袋は生徒がデザイン)
出所)NPO法人エコメディア・ファンデーション
ウェブサイト

IV. 「1から活動を創る」 際の留意点・アドバイス

この章で対象としている活動実施のプロセス



IV. 「1から活動を創る」際の留意点・アドバイス

1 「1から活動を創る」方法の多様さ

！ 「1から活動を創る」にも多様な方法があります。それぞれの組織が持っている経営資源(人・モノ・資金など)の使い方によって活動方法に多様性が生まれます。

「1から活動を創る」には、大きく分けて「現地での直接的な活動」と「間接的な支援活動」があります。

前者は施業放棄林や耕作放棄地の新たな利用方法を考え、それを具体的に実践する活動が考えられます。

後者は前者のような活動を幅広い人が支えられるように寄付の仕組みを創る活動などが考えられます。

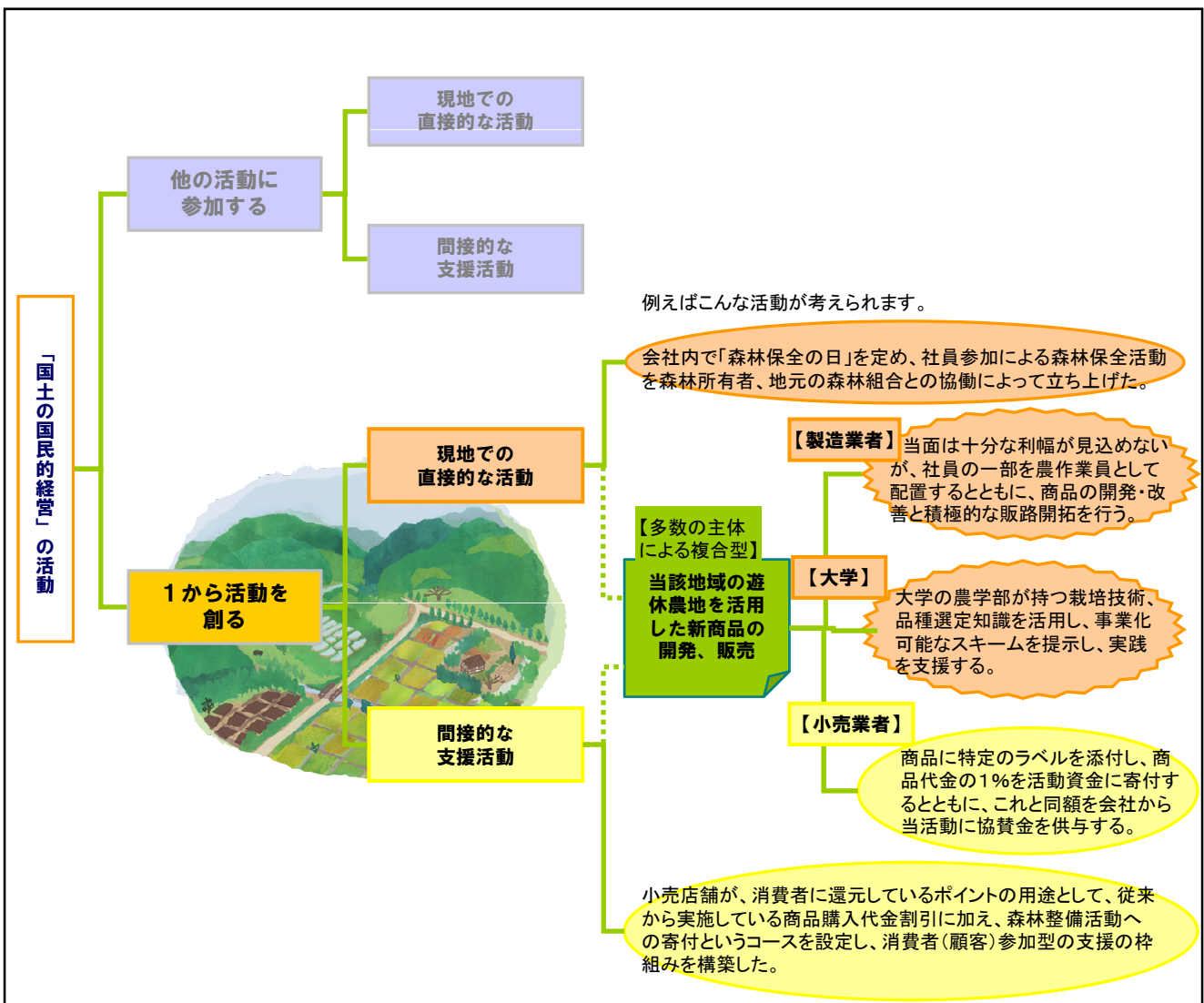
また、多数の主体が協働して実行する場合、これら2類型が複合するケースも多く見られます。

下の図で緑色で示した活動例では、製造業者・大学は「現地での直接的な活動」をしていますが、小売業者は商品への寄付ラベルの添付及び寄付による「間接的な支援活動」を実施しています。

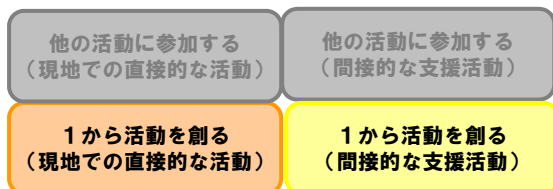
これは特定の参加団体の主導性がそれほど強くなく、多数の参加団体がそれぞれ主体的に関わり、必要な活動資源を供給しあうといった形です。

このように新たな活動を創る段階で関わる主体の多さ(多様さ)によって活動の特徴が大きく異なってきます。

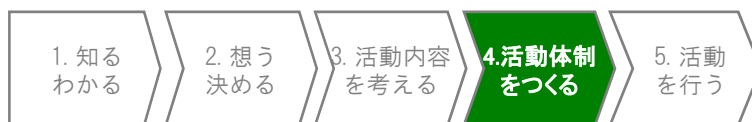
「1から活動を創る」方法の分類



「国土の国民的経営」の活動方法の分類



このページで対象としている活動実施のプロセス



！ 「1から活動を創る」ケースとして、このような活動が行われています

現地での直接的な活動

活動例 14：耕作放棄地再生を通じた地域振興活動（しまの会社）

新規・直接

瀬戸内海に浮かぶ佐島(上島町)では、耕作放棄地率が約5割に至り、耕作放棄がもたらす景観・環境・防災面での問題を解決するため、2008年10月、地域住民を主体とした株式会社しまの会社を立ち上げ、耕作放棄地を市民農園として利用する「耕作放棄地再生プロジェクト」を開始した。

同プロジェクトは一口6坪5,000円でオーナーを募集し、秋には収穫量に応じた農産物(大豆)が受け取れるという仕組みであり、その他にも市民農園での農業体験や、藻・塩などの地域資源を利用した体験イベントも実施している。

<http://www.kibounoshima.jp/kaisha/>

活動例 15：NEC田んぼづくりプロジェクト（NEC）

新規・直接

NECでは荒れ果てていた谷津田の休耕田を再生し、田植え・草取り・稲刈り・脱穀などの一連の収穫作業のほか、収穫した米を使った酒造りなど、家族や友人と楽しみながら通年で自然体験ができるプログラム(年6回)を実施している。企画・運営は霞ヶ浦の保全活動を行っているNPO法人アサザ基金と協働しており、NECグループ社員や家族を対象に、活動開始から参加者数が延べ3,600人に達した人気の参加型環境教育プログラムとなっている。

<http://www.nec.co.jp/eco/ja/management/education/tanbo/>

間接的な支援活動

活動例 16：フェリシモ森づくり基金の創設（株式会社フェリシモ）

新規・間接

株式会社フェリシモは1990年に「次の世代に緑あふれる地球を贈りたい」という目的で、消費者が一口100円/月の寄付で参加できる森づくり基金を設置した。同基金からは森づくり団体などの活動費が助成され、2009年5月までに国内外36カ所の森づくり活動に助成している。

36カ所目となった秋田県潟上市の森は町営のスキー場跡地の荒地に、市民参加で植栽を行いながら里山の支援再生を目指しているものであり、環境教育や自然体験プログラムなども取り入れた活動を実施している。

<http://www.felissimo.co.jp/company/cfm/001.cfm?HL=198&ID=220&P=moriact&Disp=Y>

活動例 17：棚田保全活動への焼酎の売上還元（富士錦酒造株式会社ほか）

新規・間接

静岡県松崎町の石部地区では2002年から棚田オーナー制度を実施するなど、地域の努力と都市住民との連携によって棚田の利用・保全に努めている。さらに2008年には棚田から収穫された黒米を用いた焼酎「百笑一喜」の販売も実施した。

2009年からは「百笑一喜」の販売に関わる「富士錦酒造株式会社」、「株式会社平喜」、「松崎小売酒販組合」の3社が協力し、黒米の産地である棚田を守るために、売上げの一部を棚田保全活動に寄付することとなった。この活動は「一社一村しずおか運動」としても認定されている。

<http://www.pref.shizuoka.jp/kensetsu/ke-630/issyaission/example/syotyuhanbai.html>

このほかにも様々な活動事例があります。参考資料86ページ以降もご覧ください。

IV. 「1から活動を創る」際の留意点・アドバイス

2 活動内容や活動体制の検討開始にあたって

！ 「現地での直接的な活動」を創る場合は、多くのケースで複数の主体が関わってきます。
そのため、調整や交渉などに一定の時間がかかります。

森林・農地等を使った活動を新たに創ろうとした時、自らの組織だけで実行するのは難しいものです。

活動の立ち上げにあたって、どのような主体と調整したり、どのような配慮をすればよいのかは、実際に動き始めてみないとわからないのが実態です。

しかし、先駆的な活動をみるとある程度の傾向がみえてきます。ここでは一般的な傾向と、下の図の仮想事例を元に少し具体的なイメージで紹介します。

まず、必ず関係してくる主体が土地所有者です。森林であれば個人の林家や自治体・都道府県などがありますし、農地であれば農家や農業法人などが考

えられます。このほか農業協同組合や森林組合など当該地域の業界団体も様々な形で関わっています。このほか、近隣の土地所有者や地域住民などにも活動の効果・影響が及ぶ可能性があり、配慮が必要になります。

「具体的にどのような配慮をすると円滑にいくのか」は後段で紹介しますが、まずは「現地での直接的な活動」を創る場合は、多くのケースで複数の主体が関わることとなり、調整や交渉に一定の時間がかかることを前提に検討をはじめるのがよいでしょう。

「現地での直接的な活動」を創る場合に関わる主体のイメージ

【例】間伐材の積極的な利活用を行う活動

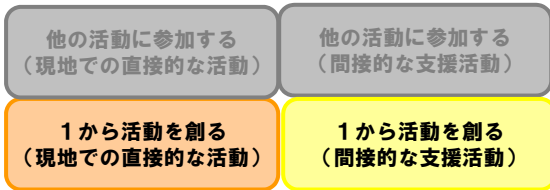
地元の間伐材を積極的に利用した製紙商品化のシステムを創る活動を想定してみます。

まず、間伐を実施する主体として森林組合などの担い手が関わってきます。次に間伐材を運搬するための担い手が関わってきます。さらに製材（チップ化）をするために地域の製材所なども関わってくるでしょう。そして、製材を商品化するための企業も関わることになります。これだけでも3～4者程度が関わることになります。

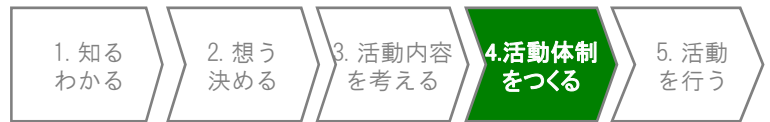
さらに新たに創り上げた活動に参加・支援する企業や地域住民なども関係者として想定されます。



「国土の国民的経営」の活動方法の分類



このページで対象としている活動実施のプロセス



！ 「間接的な支援活動」を創る場合は、支援内容が有効に機能するのか検討が必要です。

「間接的な支援活動」を創る場合、その支援によって、より多くの森林・農地等が持続的に利用されるように期待したいものです。

そのためには、支援する活動が森林や農地の持続的な利用に有効なのか、また、支援自体が自らの活動目的に合致するのかを検証していく必要があります。

これらを満たした活動は、周囲の賛同も得やすく、活動を効果的に継続できる可能性が高まります。

自らの組織だけでこうした内容を判断することが難しい場合は、中間支援組織に相談しながら検証していくのも一案です。

中長期的な利用が期待できるか

自然資源を利用する活動は森林・農地等の継続的な手入れが必要になると同時に、中長期的な利用・再生産サイクルを踏まえたものであることがより望ましいといえます。

そのため、支援内容が有効に機能するか否かは、支援する対象の活動がこうした視点を持って活動しているか否かに左右されるといっても過言ではありません。

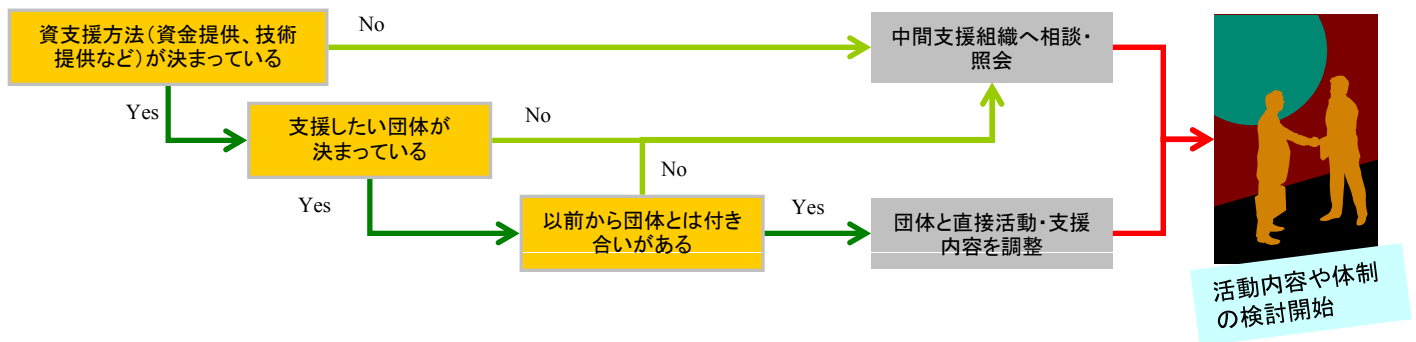
自らの活動目的に合致した活動か

支援先の選定に際しては、自らの「支援する目的」と「対象の活動内容」が合致するかどうかを見極めると同時に、第三者に対して「支援する内容・対象」と「自らの活動意義・目的」の関連性を明確に説明できるかどうかを考えながら、検討していく必要があります。

！ 「間接的な支援活動」を創る場合も、中間支援組織を通じて活動・支援内容を調整する方法が有効です。

「間接的な支援活動」を創ることを新たに検討する際、自らのネットワークで検討・決定していく方法もありますが、支援方法や支援団体が決まっていない場合は、こうした活動に詳しい中間支援組織に相談・照会するのも一案です。

以下のフローも参考にしながら、支援対象と直接調整・交渉していくのがよいのか、中間支援組織を介して調整・交渉していくのがよいのかを検討するとよいでしょう。



IV. 「1から活動を創る」際の留意点・アドバイス

3 活動する土地や協働パートナーを探すために

ここからは実際に「1から活動を創る」際の留意点・アドバイスについて触れていきます。

「1から活動を創る」場合でも「現地での直接的な活動」と「間接的な支援活動」ではアプローチの仕方が大きく異なります。

「現地での直接的な活動」では、森林や農地に関わ

る特有の留意点がいくつかある一方、「間接的な支援活動」ではその仕組みや方法が幅広く、このガイドブックで明確な留意点・アドバイスを提示するのが難しいところです。

そこで、これ以降は主に「現地での直接的な活動」について触れていきます。

！ 大事なのは「パートナー探し」という発想です。

「現地での直接的な活動」を創る場合、まず考えなければならないのは「どの土地」で「誰と一緒に」取り組んでいくのかということです。

46ページでも紹介したように、活動を創る過程で、複数の主体が関わってくる特性を考えると単独での立ち上げは難しい傾向にあります。

先進事例をみると、こうした問題に対し、関係

主体と円滑なコミュニケーションを図るためには、まず農山漁村地域で活動する団体やキーパーソンなどの「パートナー」を探すことが有効であることが多いようです。

つまり、活動を実施する「土地」探しではなく、パートナーとして望ましい「活動団体や人材」を探す姿勢が有効といえます。

例えばこんな事例があります…

● 本当に重要な情報は地域の人々が教えてくれる

活動対象のフィールドとなりうる森林や遊休農地の情報、その地域の林業や農業を取り巻く状況など、活動計画や活動内容を検討する上で鍵となる情報は、公表されている情報の中からは見つけることができません。

農地を活用した活動に取り組む中間支援団体Aでは、事業を立ち上げる際には、地元ネットワークを有する団体やキーパーソンを見いだすことを最重要視しています。それにより、所有者が借り手を探している遊休農地や連携可能な能力と意欲をもつ団体や人材など、自治体等でも把握されていない情報を入手することができ、より実践的な活動の企画・検討が可能になります。

！ 「やりたいこと」や「できること」はパートナーとの関係で変化していきます。

現地で直接作業を行うほか、作業する主体を支援するなど、1つの活動のなかでも様々な役割を担うことができます。こういった活動が可能か、また最適かは、協働で活動に取り組むパートナーとの関係で規定される部分が多々あります。

また、連携する地域の団体の能力や得意分野、地域内で有するネットワークなどによっても、

取り組みうる最適な活動の内容は異なってきます。

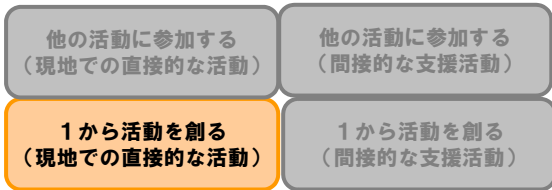
このため、パートナー選びを慎重に行うとともに、はじめから「何を」「どのように」したいかなどを固定的に決めて入っていくのではなく、パートナーを良く知り、その特性に応じて活動計画を臨機応変に組み立てていく柔軟性も求められます。

例えばこんな事例があります…

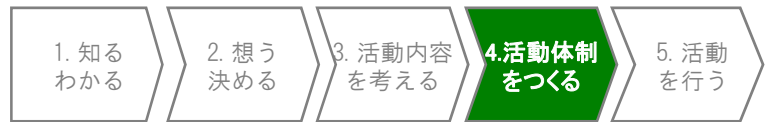
● パートナーが持っているモノとないモノの見極め

企業が耕作放棄地を活用した活動を立ち上げた例で、当初は、農業に参加したい人々を集めて耕作放棄地の労働力不足を解消することが有効と考えていたものの、実際は労働力が不足しているのではなく、鳥獣害の被害が甚大で、対応するノウハウや資金が不足していたことがわかった例があります。そのため、企業では、資金支援のほか、地元大学と連携した対策ノウハウの支援、捕獲した鳥獣肉の活用方策などの支援を行っています。

「国土の国民的経営」の活動方法の分類



このページで対象としている活動実施のプロセス



！ パートナーを探すために、中間支援組織に相談・照会してみる。

独自のネットワークで、適切なパートナーを探すことが難しい場合、中間支援組織に相談・照会して試みるのが有効です。新たな活動を実施しようとする際に、様々なアドバイスを提供してくれる中間支援組織が多数存在しています。

中間支援組織には自治体・外郭団体などの公的団体、NPO・NGOなどの活動団体、株式会社などの民間企業など様々な形態があり、それぞれの特性に応じた有償・無償の支援、サービスを行っています。

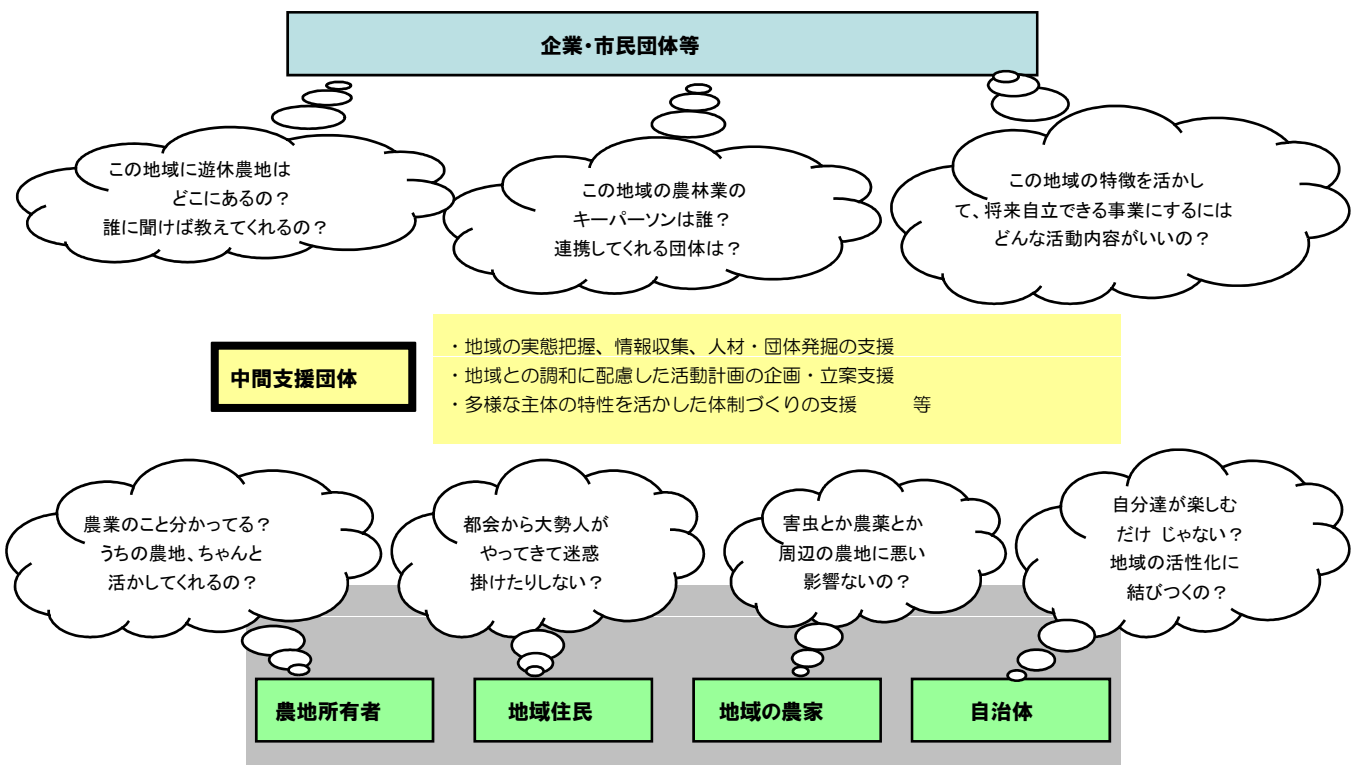
各団体のウェブサイトなどを確認し、自らの問題意識や活動目的、困っている点・分からない点などを整理した上で、似たような活動や支援に実績

のありそうな団体を選び、直接コンタクトをとって試みることをお勧めします。

また、お住まいの地域や事業拠点のある地域の中間支援組織が見つからない場合、自治体の農林部局や市民活動支援部局、または全国的に展開している中間支援組織などに中間支援組織の有無について問い合わせしてみるのもよいでしょう。

中間支援組織に相談する際には、あなたの団体内での検討状況や実態などをありのままに伝えることが重要です。また、相談する際には、団体内でその目的や活動内容についてあまり細かい点まで決めてしまわず、大まかな方針だけを決めて柔軟な姿勢で取り組む方がよいでしょう。

—図表 中間支援組織の役割のイメージ—



IV. 「1から活動を創る」際の留意点・アドバイス

3 活動する土地や協働パートナーを探すために

！ 組織として「1から活動を創る」ことを決めたら、組織内の活動体制をつくりましょう。

組織として「1から活動を創る」ことを決めたら、安定的に継続していくため組織内の活動体制をしっかりとつくる必要があります。

組織内の活動体制づくりの中で、基本的な事柄として、以下のことを参考にさせていただくとよいと思います。



活動の責任者を設置し、現地での運営体制（運営会議）にも主体的に参画しましょう

「現地での直接的な活動」であれば、中間支援組織や現地での受け入れ組織、「間接的な支援活動」であっても中間支援組織や支援先組織などとのコンタクトが発生します。それぞれの組織の責任者同士が円滑にコンタクトがとれるよう、活動の責任者を設置するとともに、活動づくりを牽引する社内組織（活動チームなど）を立ち上げましょう。

また「1から活動を創る」ためにはお互いが信頼関係を持って取り組むことが不可欠になるので、遠隔地から参画する場合でも、フィールドのある地域での運営体制（協議会など）に加わり、主体性を持つことが大切です。

活動に関係する他の団体との役割分担、費用分担を明確にしましょう

実際に活動がはじまってからの役割分担や費用分担だけでなく、活動体制を作っていく段階でも、特定の組織や人に過度な負担がかからないように留意する必要があります。そのため、関係者が一同に会して協議する場を定期的に設けるなど、お互いの意向を確認、尊重しあえる場を確保しましょう。

また、活動開始当初は費用面での負担が大きくなりがちですので、国や都道府県、財団法人、企業の社会貢献基金など、補助金や寄付金をうまく活用することも有効です。こうした資金を受け取るために活動体制に求められる条件なども確認しておくことも重要です。

自然を利用・保全する活動に詳しい人材を育てていきましょう

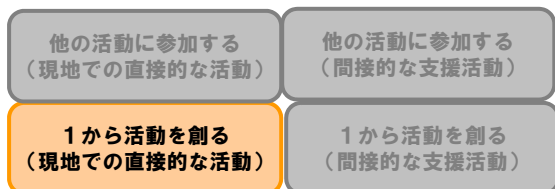
活動をはじめると、少しずつ森林や農地の実情や、これらを活用した活動の可能性を感じると思います。時間の経過と共に、組織としてより望ましい活動形態にアレンジしていくためには、自然を利用・保全する活動に詳しい人を組織内に育てていくことが有効です。

組織内で活動推進の中核となる人には、活動の立ち上げ段階から活動フィールド・地域に足を運ばせるなどして、経験やノウハウを蓄積させるよう工夫するとよいでしょう。また、自然を利用・保全する活動を牽引する人材を育成するためのセミナーなどに参加することも有効でしょう。

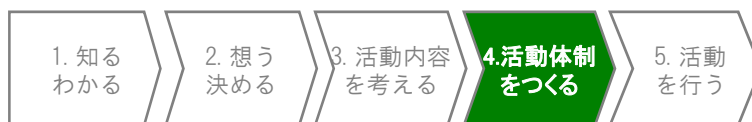
人材育成セミナーとして、たとえば・・・

- NPO法人えがおつなげてが運営する関東ツーリズム大学では、多様な体験や交流を通じてその土地の地域資源を学ぶことにより、生きる力を身につけることを目的とした取組を実施している。大学では、1都10県をフィールドに、体験型授業（田植え体験・種まき体験など）・学習型授業（農業講習など）・社会貢献型授業（限界集落での開墾など）を展開しており、授業には誰でも参加できる。（<http://tourism-univ.net/>）
- (財)都市農山漁村交流活性化機構(まちむら機構)では緑ゆたかな農山漁村の自然や文化に触れ、都市と農山漁村の架け橋となるグリーン・ツーリズム(GT)活動の人材育成を目的とした研修会を実施している。「地域案内」「体験指導」「企画立案」の3コースが用意されており、18歳以上の人が参加できる。（<http://www.ohrai.jp/school/>）

「国土の国民的経営」の活動方法の分類



このページで対象としている活動実施のプロセス



！ パートナーを探し、活動の推進体制をつくるために、中間支援組織の力を活用してみる。

農山漁村での受け入れパートナーを探したり、活動の推進体制を作るために、中間支援組織の力を活用することが有効です。

先進的な事例でも、活動主体と受け入れ主体の2者だけでなく、中間支援組織が活動に参画することで、円滑に活動を推進している事例が多くありますので、相談だけでなく、活動立ち上げ期にはコミットしてもらおうのも一案です。

活動したい地域で中間支援組織を探す場合は、地域の行政に相談するだけでなく、他地域で理想

的な活動を展開している団体にコンタクトをとることも有効です。活動を牽引している人同士はネットワークを持っていることも多く、あなたが希望する地域の中間支援組織を紹介してくれる可能性もあります。

この際、1つ留意すべきこととして、活動支援のノウハウ自体が価値を持つということです。民間企業であれば当然ですが、NPO法人や財団法人であっても、活動体制に参画してもらうことになったら、適正な対価を支払う姿勢は予め持つておきましょう。

—図表 森林・農地等で活動を支援している中間支援組織の例—

属性	組織名称	支援内容の概要(中間支援組織としての業務例)
NPO NGO など	NPO法人農商工連携サポートセンター	* 農商工連携に関する人材育成事業(農商工連携コーディネーター育成) * 農商工連携に関する支援事業(農商工連携に関する相談、マッチングフェアの開催、農業体験ツアー、開墾ツアー、スタディツアーの実施) ※2009年7月に設立
	財団法人オイスカ	* 企業・団体・行政・研究機関などとの協働による植林活動・モニタリング * 協議会形式による広報・普及活動 【活動事例】富士山の森づくり、サミットの森(サミット株式会社)の実施・支援・コーディネート
	NPO法人ちば里山センター	* 里山活動団体間のネットワーク化 * 里山活動団体への支援、里山相談 * イベントの開催(シンポジウム開催、1日里山活動体験) 【活動事例】2008年度には里山保全活動に関する県民からの相談80件に対応
	財団法人キープ協会	* 社会貢献事業(子どもや家族を対象とした自然体験事業、商品の協賛によるPR事業) * 社員教育(環境・自然保護意識の向上) * 社員ボランティア育成 【活動事例】キッズドリームプロジェクト(サントリー株式会社)
	社団法人日本環境教育フォーラム	* 講演会、セミナー、ワークショップ * 森林保全、自然教室、環境教育リーダー養成 * 社員の合意形成のための環境教育型ゲーム、環境教育型ビジネスゲームの企画 【活動事例】王子の森自然学校(王子製紙株式会社)
民間企業	株式会社マイファーム	* 休耕地のリメイク及び事業化 * 農家支援活動 * レンタルファームのコンサルティング 【活動事例】東京の上場企業に対するマイファームの提供・農業体験の実施
	株式会社レスポンスアビリティ	* 生物多様性の保全活動に関するコンサルティング * CSRについての教育および教材の開発と販売 【活動事例】CSR調達のアドバイス(富士ゼロックス株式会社、三井物産株式会社)
	株式会社エス・ピー・ファーム	* 間伐材グッズ・ワークショップの有効活用提案 * 森林体験プログラム企画・運営サービス * 所有林活用企画・コーディネートサービス 【活動事例】不動産会社の自社林活用コンサルティング
外郭団体等 自治体等	社団法人国土緑化推進機構	* 「緑と水の森林基金」による森林資源の整備、利用活動の支援 * 上記への助成(企業の森づくりに向けた、窓口機能やサポート機能、企画立案機能を有する団体立ち上げの側面支援) 【活動事例】「緑の募金」を通じた多数の森づくり活動の支援
	森づくりコミッション	* 農山漁村での活動の受け入れに係る情報(活動場所、森づくり団体、指導者等)の収集・集積 * 都市側の企業や学校・NPO等からの問い合わせに対応、マッチングの支援 【設置状況】2010年3月現在、全国22都道府県に設置済み

※このリストはあくまで活動例の紹介しているものです。

IV. 「1から活動を創る」際の留意点・アドバイス

4 農山漁村で協働パートナーと調整・交渉するにあたって

！ 気になる活動、似ている活動に一度参加してみましょう。

森林・農地等を利用する活動は、実際に体験してみないとなかなかイメージがわからないものですが、一度現地に足を運んでみるとその活動の成果や意義を理解しやすくなります。

最終的に活動する内容が寄付などによる間接的な支援になるとしても、その意義を理解し、継続した活動にするためには、実際に活動フィールドを訪れ、活動の状況を知ることが一番効果的です。

多くの団体において、誰でも、一度だけでも参加可能な公募型の活動が行われています。また、関係者に対して、活動内容の検討や運営方法などのノウハウを学ぶ機会を提供し、人材を育成する

ための事業を行っている団体もあります。こうした活動に参加し、活動の実態を学んでみてはどうでしょうか。

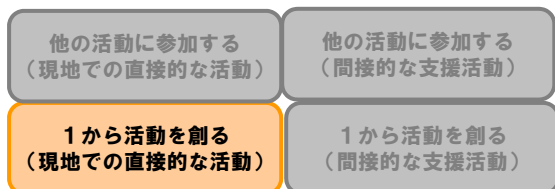
個人として参加し、参加者の立場にたった活動のあり方を学ぶのも良いでしょうし、担当者向けの事業に参加して、苦労話や実践的ノウハウを吸収するのも良いでしょう。

そして自分たちの活動の参考にしたいと感じた活動があったら、思い切って活動の実施主体に取材を申し込んでみましょう。活動団体は、みなネットワークづくり、仲間づくりに積極的です。きっと快く協力してくれることでしょう。

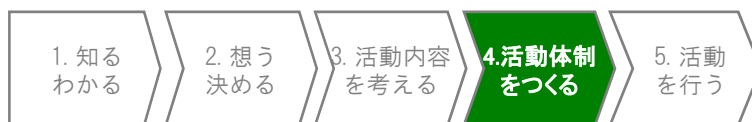
—図表 参加者公募型の活動例—

分類	組織名称	支援内容の概要
活動団体やボランティア向けの育成型事業	NPO法人 森づくりフォーラム	<p>■目的・主旨 森づくりフォーラムは森林ボランティア団体や関係主体のネットワークによる「森とともに暮らす社会」の創出を目指して、活動団体の支援や人材育成、調査研究、政策提言や普及啓発のための事業を展開している。</p> <p>■活動の内容(例) <「NPOによる間伐・間伐材利用モデル事例」スタディツアー(第一弾)></p> <p>・活動概要: 先進事例(NPO法人土佐の森・救援隊による間伐・搬出・運搬の手法と、木質バイオマスの安定供給を実現するシステム森林活用の取り組み)の現場見学、参加団体への活動への応用に向けたワークショップの実施。</p> <p>・対象: 活動を検討しているNPO法人等(実際の参加者は様々な活動団体の関係者)</p>  <p>出所)NPO法人土佐の森・救援隊ウェブサイト</p>
個人向けの事業	神戸市・伊藤ハム	<p>■目的・主旨 こうべの森の学校は、市民・企業・行政の協働と参画のもとで森の手入れを実践しながら、森を育てる技能を磨き、「森の恵み」を活用する活動を行っている。 神戸市が活動を運営し、伊藤ハム株式会社が活動資金を提供し、従業員も活動に参加している。</p> <p>■活動の内容</p> <p>・活動概要: 一般市民に、森の手入れ活動や収穫した材を用いた木工、自然観察など森林を守る活動の実践機会を提供。</p> <p>・対象: 誰でも参加できる(小学生以下も保護者同伴で参加可能)</p> <p>・実施場所: 再度山(ふたたびさん)</p> <p>・実施時期: 森林内での活動(森の手入れ)を概ね月2回程度、継続的に実施</p>  <p>出所)こうべの森学校ウェブサイト</p>
	関東ツーリズム大学 (NPO法人 えがおつなげて)	<p>■目的・主旨 関東ツーリズム大学では、様々な体験や交流、ふれあいから、その土地の資源や魅力、価値を感じ、学ぶことによって、本質的な「生きる力」を身につける機会を提供することを目的として、農地等を活用した多様な体験型授業、学習型授業、社会貢献型授業を実施している。</p> <p>■活動の内容(例) <生物多様性社会をつくるための交流型人材育成スクール></p> <p>・活動概要: 農地の生物多様性を保全するための知識技術を習得するため、専門家の講義と実習体験からなるプログラムを実施</p> <p>・対象: 誰でも参加できる</p> <p>・実施場所: 長野県上伊那郡飯島町他1都10県</p>  <p>出所)関東ツーリズム大学ウェブサイト</p>

「国土の国民的経営」の活動方法の分類



このページで対象としている活動実施のプロセス



！ 協働パートナーとコンタクトをとっていく上で

事前に留意しておくこととして大きく3点があげられます。

多様な主体が協働して活動を行う際に、地域側の受け入れを円滑にするためには、参加者と地域が相互に理解しあうことが重要です。

このため、参加者は地域の実態やニーズ、抱えている課題などを正しく理解するとともに、自らの組織の実態や目指す活動の内容について、地域との正しい理解が得られるように努力をする必要が

あります。

ここではまず、他の活動主体とコンタクトをとる際に、相手の属性や特性に関係なく共通して留意しておく基本的な事項について紹介します。これらのことを踏まえながら、調整や合意形成を図っていくとよいでしょう。

同じフィールドでの活動でも、各活動主体によって活動目的が異なることを認め合ひましょう。

森林・農地等のフィールドで活動を行なっていくうえでは、同じフィールドでの活動であっても、土地所有者、地域住民、企業・市民団体、行政などそれぞれの立場によって目的が異なることがあります。

例えば、耕作放棄地を新たに利用する場合も、「耕作放棄地の解消」「食料の収穫」「景観の保全」「生物多様性の保全」「社会貢献活動としての実績」「自然体験の経験」「雇用の確保」「地域の活性化」といった多様な目的が想定されます。

どの目的が最も重視されるかはそれぞれの関係する主体の立場や目的によって異なるものです。

そのため、決して、自らの団体の理念だけを押し付けてしまわないように留意することが必要です。他の団体の活動目的を十分に理解するとともに、これを尊重し、それぞれの目的が達成できるようできる限り調整していくことが重要です。

各活動主体は当該活動以外の「立場」があることを理解し、尊重しましょう。

関係主体は、それぞれの活動理念や他に取り組んでいる業務の内容などによって、これから共に取り組む活動に対し、どのような立場で関与するか、どのような役割を果たせるかが異なってきます。

このため、お互いの立場に配慮し、お互いの長所を生かしあえるような協力関係を構築することが望ましいといえます。

例えば、森林・農地等の土地所有者は、近隣住民や森林組合、農業委員会などの関係事業者に当該活動の内容やその影響などについて説明する立場に立つこととなります。

このため、当該事業・活動による近隣環境への影響について検討、把握し、特に悪影響が顕在化した場合の対処方法について関係主体間で予め協議・明確化しておくことが重要となります。

また、例えば企業がCSR活動で関わっている場合、当該活動の中で死傷者が出たり、活動自体に違法行為などがあった場合には、企業のイメージダウン、コンプライアンス違反など本業に影響が及ぶことにもなってしまいます。

このように各活動主体には当該活動以外の「立場」があることを念頭に置いて活動内容を検討していくことが重要です。

円滑なコミュニケーションが継続されるよう、定期的な会合を設定しましょう。

各活動主体が置かれる環境や考え方は刻々と変わるものです。また、企業の担当者や行政の担当者などは年ごとに異動してしまう可能性が高いものです。

連携体制の立ち上げ当初には共有していた目的や理念などの認識が、時間とともにずれてしまう懸念は常にあります。

そこで定期的に会議（協議会など）を開催し、意見交換と認識を共有したり、成果を報告する機会を設定することが重要です。

こうした場での議論を通じて、常に活動目的や理念が共有されるとともに、意見交換の中で見いだされた問題点や課題に対処することで、継続的な改善と活動の質の向上が図られる効果も期待できます。

また、こうした場での意見交換を通じて、活動の継続性を担う、新たに活動推進体制の中心となる人材が発掘、育成されることも期待できます。

意見交換は、活動運営の実務者による会合だけでなく、幅広い参加者を対象とした成果報告会などもあるとよいでしょう。

IV. 「1から活動を創る」際の留意点・アドバイス

4 農山漁村で協働パートナーと調整・交渉するにあたって

農山漁村で「1から活動を創る」場合、企業・市民団体等のほか、森林や農地の土地所有者、当該地域の行政（農林部局、農業委員会など）や住民、地域の関係団体などが関わることになります。

これらの主体は、異なる環境、文化、立場の中で

活動しており、同じ言葉や事柄であっても、考え方や受け止め方が大きく異なる傾向があります。

ここではこうした特徴を踏まえて、協働パートナーとこれらの主体と調整・交渉する上で、予め留意しておく円滑に進むポイントを紹介します。

！ 活動の立ち上げにあたって、各主体とコンタクトをとる際に留意しておくよい事項があります。

活動フィールドのある地域住民・関係団体等と
コンタクトをとる際に留意しておくよいこと



企業 市民団体等	土地所有者	行政	地域住民 関係団体
-------------	-------	----	--------------

**留意点1：地域住民・団体にコンタクトする際は
媒介者と共に行うとよいでしょう**

地域住民・団体とコンタクトする場合には、地元自治体や大学などの媒介者が同席することが効果的です。対一の関係では「私があなたを助けてあげる」というニュアンスになってしまいがちで、熱心な活動ほど忌避されてしまう懸念があります。

このような場合、地域の人が信頼の置ける媒介者を通した上で、活動への協力をお願いすると話がうまく進みやすいものです。

留意点3：森林や農地を巡る経緯や風習を知ろう

森林や農地を巡っては、遠い昔から多くの人が関わりながら、その利用方法や利用権などがそれぞれの地域で調整されてきています。

また、森林や農地での活動を制約する風習（山に入る日の制限など）も地域独特の文化であるといえます。

こうした経緯や風習を無視した活動は地域にとっては受け入れられないものです。最初から自らの理念や理想とする活動方法を押しつけるのではなく、地域に受け入れられる活動であるかどうか尋ねていく姿勢が大切です。

**留意点2：地域住民に信望のある人と
コンタクトをとろう**

「地域に受け入れられる活動」にしていくためには、実際に活動を実施するフィールドと直接関係がなくとも、その地域で住民から信頼を寄せられている人や郷土に対する想いの深い人に、予め活動の趣旨や内容などを説明しておくといでしょう。そうすることで、地域の他の人とコンタクトをとる際でも、比較的話を聞いてくれる環境が整ってきます。

留意点4：知らないことを素直に聞こう

日常から他の地域と頻繁な交流がない地域では、突然「よそのもの」が地域に入ってくることに身構えてしまう可能性があります。

こういったケースの場合、丁寧に活動の考え方や内容を説明することも大切ですが、それよりも樹木の名前や食文化など何気ないことを尋ねるなど、都市の人が知らないことを素直に教えてもらうなど会話からコミュニケーションを図っていくことが大切です。

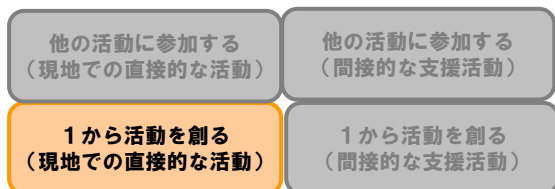
こうした会話をきっかけに、活動の本質にかかる話をしていくと、お互いの距離が縮まっていくケースもあります。

**留意点5：農山漁村の「おもてなし」の心に
配慮しましょう**

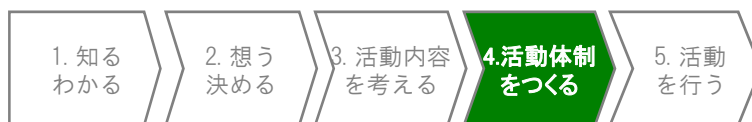
地域をよくしようという活動に熱心な地域ほど、企業・市民団体等からの問い合わせや依頼に対して過剰にサービスをしたり、無理を押して対応してくれるなど、過度にもてなしてしまう場合があります。

無理をすれば、継続性に欠ける恐れがあるので、負担のないよう常に配慮して、コンタクトをとることが大切です。

「国土の国民的経営」の活動方法の分類



このページで対象としている活動実施のプロセス



留意点6：農林業従事者と交流して理解を得よう

ボランティアなどの素人が、安易な気持ちで農林業に取り組むことに対して、地元の農林業者や業界団体には快く思わない人がいる可能性もあります。

そのため、現地での直接的な活動を行う場合は、周辺のプロの意向を事前に確認するとともに、実際の活動でプロの作業を実演してもらうなど、積極的に交流し、理解してもらうという姿勢が大切です。

留意点7：プロへの作業依頼は適正な報酬で

森林や農地で活動を行う場合、実際の作業の指導や支援を地元の農林業者や組合員に依頼するケースが多く見られます。こうした時、いくつかのケースでは無報酬での参加になっていることがあります。農林業のプロの方に、プロとしての作業をお願いする場合には、日当など適正な報酬を支払う姿勢を見せることが、末永く良好な関係を築いていく上で重要であるといえます。

土地所有者とコンタクトをとる際に留意しておくこと



留意点8：土地所有者のコンタクトは地域の媒介者と共に行うとよいでしょう

後継者不足などで森林や農地の管理がうまくいっていない人は「よそも」に対して神経質になっている可能性があります。そのため、地元から信頼を得ている団体と一緒にコンタクトをとることで、心情的に受け入れやすい環境を作っていくことが有効です。

留意点10：信頼獲得へのわかりやすい説明

土地所有者は、あなたが所属する団体が自らの土地を森林や農地としてきちんと活かしてくれるかに強い関心があります。

このため、森林や農地を活用した活動に対する十分な準備や理解があることを、相手に分かりやすく説明する努力を惜しまないことが重要です。もしも、既に何らかの活動実績があるのであれば、その内容を説明することも有効です。

留意点11：土地所有者が享受できるメリットを明確にしておきましょう

利用していない森林や農地であっても、土地所有者の多くはこれらを「財産」と考えています。そのため、新たな活動を始めるにあたっては、土地所有者にどのようなメリット（利益）が還元されるのかを明確にしてからコンタクトをとるとよいでしょう。

留意点9：土地所有者の農地への思いへの配慮

農地は地域での歴史的・長期的な調整の末、所有権が設定されており、土地所有者の土地に対する想いは強いことが多いものです。

これは耕作放棄されている農地でも同様で、現在はさまざまな事情により耕作放棄地となっても、他者に委ねる際には農地としてきちんと活かして欲しいという気持ちを土地所有者は持っています。

こうした気持ちに配慮する必要がある、「利用してあげるのだから自由させてもらっても良いのでは」といった姿勢は厳禁です。対面では「耕作放棄」という言葉よりも「遊休地」「休耕地」といった表現が好ましいといえます。

留意点12：新たな農地の利用方法に関しては一度行政に確認しましょう

農地の貸借は農地法で定められており、土地所有者の意向だけでは、新たな利用方法が法的に認められるとは限りません。

農地法の解釈は非常に難しいものですので、土地の利用形態がおぼろげに見えてきた段階で地元の行政に相談した方がよいでしょう。

IV. 「1から活動を創る」際の留意点・アドバイス

4 農山漁村で協働パートナーと調整・交渉する上で留意すべきこと

活動フィールドのある行政とコンタクトをとる際に留意しておくこと



留意点13：行政に活動提案を持っていくときには

耕作放棄地を有効利用しようという活動を考えた場合、まず行政に相談に行くことが考えられます。

しかし、耕作放棄地問題で困っている行政であっても、企業・市民団体等が突然、農地を利用したいと訪ねると身構えてしまう可能性があります。

行政（農業委員会を含む）にコンタクトを取る際には、地元の人や地域の大学関係者などと一緒に訪問するのがよいでしょう。行政も地元の声が含まれていると対応しやすいものです。

留意点15：継続的にコンタクトができるよう責任者や窓口を明確にしておきましょう

地方自治体では定期的に職場異動があり、懇意にしていた職員が担当から外れる場合が多々あります。そのため、予め行政側の担当者（窓口）を複数（正・副）決めてもらうとともに、担当を異動してからもつきあいが続けられるような関係（一個人としての交流など）を作ることも大切といえます。

留意点14：行政の担当者は定期的に異動する

多くの自治体では、2～3年程度で担当部署を異動する慣行があります。

そのため、協働パートナーとして行政の農林部局が参画している場合も、その担当者の意向や技能に大きく依存している場合、その担当者の異動とともに活動が停滞するケースも多くみられます。

こうした事態を防ぐためにも、なるべく複数の担当者や情報共有するように努め、首長や議員などに積極的な情報発信を行うなどして、行政の継続的な協力や関与が得られるようにしておくことも大切です。

留意点16：定期的に首長や議員などに活動報告をしよう

公的機関として特定に活動に関わる場合、その活動によって得られた成果が地域住民に幅広く認められるものであることが望ましいといえます。

そのため、担当職員との交流だけでなく、年に1回程度は首長や関心のある議員などに活動の成果や行政担当者の貢献などを報告しておくこと、より地域に受け入れられやすい活動になっていくといえます。

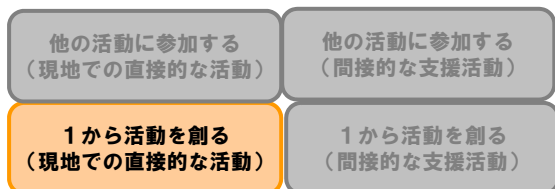
留意点17：補助金や助成金の厳正な運用に

一定の理解を持ちましょう

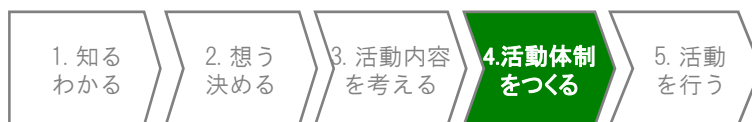
行政や金融機関から補助金や助成金、融資などを受けている活動も多くあります。そんな中、「ボランティアで良い活動をしようとしているのに、行政や金融機関は手続きが面倒くさい。」という声も聞かれます。

しかし、そのお金は、もともとは税金や個人の出資金であり、行政や融資の担当者としてはお金を出すこと、活動を監視していくこと、責任があります。それぞれに立場があることを考え、信頼関係を持って相談しながら手続きを進めていくことが大切です。

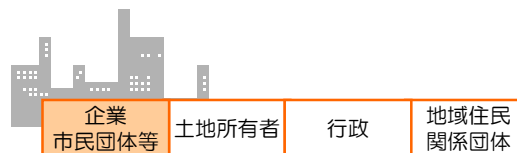
「国土の国民的経営」の活動方法の分類



このページで対象としている活動実施のプロセス



新たに活動を創り上げようとする企業・市民団体等と コンタクトをとる際に留意しておくこと



留意点18：地域の自然資源の実態や限界の明示

企業はほとんどの場合、単年度（1～12月、4月～3月等）で事業計画を設定し、行動しようと考えています。

また、都市部の企業の場合、そのスケジュール感が農山漁村と比べても早い傾向があります。そのため、とすれば性急な成果や無理な日程スケジュールの要請がある場合もあります。

しかし、森林や農地での活動は自然相手の活動であり計画通りに進まないこと、適切な利用の範囲には限度があることなどを企業に丁寧に説明することが重要です。

留意点19：継続的に連携可能な活動の範囲の明示

農山漁村の連携主体の活動は、産業化されていないボランティア側面を有している場合が多いです。こうした地域の実態や限界を企業・市民団体等にありのままに説明し、柔軟な姿勢で活動に取り組んで貰いたいことをあらかじめきちんと説明することが重要です。

留意点20：農山漁村側からコンタクトをとる場合はあらかじめ広報情報を確認しよう

連携したい企業・市民団体等がある場合、その組織のホームページや広報物（CSR報告書など）でその団体がどのような活動に関心を持っているのかを事前に確認し、地域の思惑と合致しそうな団体にコンタクトすることが効率的といえます。

！ 地域とコンタクトをとって、活動の実施が困難であると判断した場合には、その判断の経緯や結果をコンタクトした相手に伝えることが大切です。

森林や農地を利用する活動は、短期的に終わってしまうと「そもそも活動をしなかった方がよかった」というような事態も懸念されます。

行政や地域団体、土地所有者などにコンタクトをとった結果、自らの組織の活動目的や条件に適した活動を展開できないと判断した場合には、その判断を尊重することも大切です。

活動の検討段階でお世話になった方々（コンタクトをとった先）に対して、活動計画を取りやめることを伝えることは難しいことです。

しかし、問い合わせや情報提供を求められるだけでも、地域では準備や調整が発生しますし、期待を持ってしまうものです。

こうした想いや行動を大切にするためにも活動計画を取りやめることになった経緯や結果を相手にしっかりと伝えることも大切です。

